



# 上越市第 2 次総合教育プラン



平成 29 年 3 月  
上越市教育委員会



# 上越市教育の更なる発展を

～「人をつくる 地域をつくる 未来をつくる」～

近年、グローバル化、情報化や技術革新、少子高齢化など社会の変化が複雑かつ加速度的に進み、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが予想されます。子どもたちは、こうした社会の変化の中に生き、困難な問題の解決に取り組みながら、未来を切り開いていかなければなりません。

このような中、当市においても教育を取り巻く様々な課題の解決を図り、将来を担う子どもたちをどのように支え、育てていくのか、将来につなぐことのできる活力あるまちや地域社会をどのようにつくっていくのかを真剣に考え、行動していかなければならない時機を迎えています。

人づくりは「人類発展の礎」であり、人は、家庭や学校、地域社会との関わり合いの中で自己を形成していきます。そのためには、家庭・学校・地域社会それぞれがもつ役割を担い、互いに連携、協働した取組を進める必要があります。

こうした認識のもとに策定しました「上越市第2次総合教育プラン」は、平成19年度に策定した上越市第1次総合教育プランの理念を継承し、学校教育と家庭や地域を含む社会教育の相互作用の中で育まれる人づくり、地域づくり、未来づくりの視点から、「ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる」、「学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる」、「自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる」の3つを基本目標に掲げ、この目標を実現するため、学校教育、社会教育の2つの分野を中心に、地域を担う人材の育成に視点を置いた7の基本施策、21の施策を定め、家庭・学校・地域との連携、協働を一層推進するための取組を展開していきます。

今後は、このプランを着実に推進し、当市の目指す「人をつくる 地域をつくる 未来をつくる」教育の実現のため、全力で教育行政に取り組んでまいります。

結びに、本プランの策定に際し、貴重なご意見をいただきました学校教育及び社会教育関係団体をはじめ、ご協力いただきました関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

上越市教育委員会  
教育長 中野 敏明

# 目 次

<b>第1章 計画の策定に当たって</b> .....	1
1 計画改定の背景 .....	2
2 計画改定の方向性 .....	7
3 計画の位置付け .....	8
<b>第2章 基本構想</b> .....	11
1 基本目標 .....	12
2 教育の方向 .....	13
<b>第3章 基本計画</b> .....	15
基本施策1 学力向上のための指導・支援 .....	18
基本施策2 特別支援教育の充実 .....	24
基本施策3 学校の教育課題解決の支援 .....	30
基本施策4 学校・地域の連携の強化 .....	38
基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備 .....	44
基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援 .....	48
基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進 .....	54
<b>第4章 計画の推進</b> .....	61
1 実施計画の策定 .....	62
2 大学との連携 .....	62
3 施策の点検・評価 .....	62
<b>参考資料</b> .....	63
1 用語解説 .....	64
2 策定経過 .....	66

本文中で、※印と小さな数字を付している用語は、「参考資料 1 用語解説」で解説しています。

# 第1章

## 計画の策定に当たって

# 1 計画改定の背景

## (1) 教育を取り巻く環境の変化

### ① 人口減少と少子・高齢社会の進行

- 全国的に高齢化が進展するとともに、少子化による人口減少が続いています。当市の人口推計においても、長期的に減少傾向にあり、平成34年には約18万7千人となる見込みです。また、地域別に人口を見ると、住宅地の開発が進む地域は増加傾向にありますが、農山村部を中心とした地域は減少傾向にあります。
- 当市の高齢化率は全国平均より高く、特に中山間地域を抱える地域において高い傾向にあり、中心市街地においても全市の平均を上回っています。また、年少人口の割合は、住宅地の開発などが進む地域では高く、中山間地域などでは低くなっており、地域間で異なる傾向にあります。
- 今後、このまま人口減少と少子・高齢化が続いていくと、労働力の減少や地域活動の担い手不足などが懸念され、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されます。地域を支え、担っていく人材の育成・確保が一層必要となります。

### ② 家庭や地域の変容

- 当市全体の世帯数は増加傾向にありますが、三世帯の世帯が減少し、単身世帯が増加する傾向にあります。また、市街地と中山間地域など、地域間で世帯の状況が大きく異なっています。
- 核家族化など世帯構成の変化のほか、地域社会等のつながりや支え合いによるコミュニティ機能の低下は、これまで培われてきた、文化・規範の次世代への継承が困難となる懸念があり、このことは家庭・地域における教育力の低下の一因ともなります。
- 当市においては、世帯構成の変化によって一層多様化してくる行政ニーズへの対応とともに、地域による課題やニーズの違いを踏まえた取組が必要になってきます。教育に関しては、子育て・教育環境の充実や地域全体で子どもを育てる取組、地域を担う人づくり等が求められています。

### ③ 子どもの変化と学校教育

- 子どもを取り巻く社会の変容は、子どもの姿の変化として表れます。子どもの中には、倫理観、規範意識の低下、希薄な人間関係がみられます。更にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による生活習慣の乱れやネット上のいじめなど、学校教育が抱える課題が多様化・複雑化しています。
- 平成19年の学校教育法の改正の中で、今後必要な子どもに育む資質・能力として「思考力・表現力・判断力の育成」が示されています。時代の変化の中、自分の考えをもち、相手と積極的にかかわる子どもを育成する責務が学校に求められています。また、学校だけでは解決することが困難な問題に対して、家庭・地域と学校とが協働して子どもを育む取組が一層必要となります。

---

## (2) 教育施策に係る国の動向

---

- 現在、次期学習指導要領<sup>\*1</sup>の改訂に向けて、文部科学省で審議が進められており、平成 32 年度に小学校、翌 33 年度に中学校が全面実施となります。平成 28 年 12 月に中央教育審議会から次期学習指導要領の改善及び必要な方策等に関する答申が出され、平成 29 年 2 月に次期学習指導要領の案が公表されました。今回の改訂では、今後の社会の在り方を見据え、知・徳・体にわたる「生きる力」を育むことを重視しています。一方的に知識を得るだけでなく、主体的・対話的で深い学びからの授業改善をさらに充実させ、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指します。
- 当市としても、今回の学習指導要領の改訂が、これまでの知識・理解重視の教育から資質・能力の育成重視へと転換される重要なものと認識しています。特に、学校教育分野での支援の在り方を検討する際、学習指導要領改訂の基本指針に掲げられている「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」などについて、その意義や意味、具体的な取組について施策に反映する必要があります。

---

## (3) 第 1 次総合教育プランの評価の検証から

---

第 1 次総合教育プランは、「第 3 期実施計画」のもと、具体的な施策を進めてきています。第 1 次総合教育プラン及び第 3 期実施計画に掲げた「重点施策」を中心に成果と課題を以下に整理します。

### ① 学校教育

#### 【学力の向上について】

- 「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善、指導力向上に向けた各校の校内研修や中学校区での学習習慣育成の取組について支援を行っています。
- 市内の全学校では、学力検査の結果と分析を基に、自校の課題を明確にし、学力向上のための授業改善を着実に進めています。
- 全国標準学力テスト（NRTテスト）では、86.2%の学校が国語・算数（小学校）、国語・数学（中学校）の偏差値において全国平均を上回る結果を得ました。
- ▼ 全国学力・学習状況調査では、正答率の合計が全国平均を上回る学校が小学校で 63.5%（平成 25 年 52.8%）、中学校で 45.0%（平成 25 年 30.7%）であり、各校の取組の成果が徐々に現れています。ただし、「活用する力」の育成は今後も課題です。
- 主体的な学習を支える学習意欲について、全国学力・学習状況調査では、「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と答える児童・生徒が、小学校の国語で 62.5%、算数で 65.5%、中学校の国語で 61.5%、数学で 49.4%との結果を得ています。
- 学習習慣の形成に関しては、小学校では「毎日1時間以上家庭学習を行う児童の割合」が目標値の80%には届かないものの、73.9%の児童が確実に取り組んでおり（全国平均は62.8%）、概ね家庭学習の習慣化が図られています。
- ▼ 中学校では、毎日 1 時間以上家庭学習を行う生徒の割合が前年度の 53.2%から

57.1 %に向上していますが、全国平均の 69.0%を下回る結果は続いています。

### 【上越カリキュラム<sup>\*2</sup>やコミュニティ・スクール<sup>\*3</sup>について】

- 当市の特色ある教育として取組を進めてきた「上越カリキュラム」や「小中一貫教育」は、小・中学校での系統的な学習に役立つカリキュラム作成、また、育む子ども像を明確にした授業づくりとして定着しています。
- ▼ 今後、「視覚的カリキュラム」については、単元配列の意味について自校の教育課題と結んだ意味付けを明確にすることや学習習慣形成についての一層の小・中学校の取組を課題としています。
- 学校・家庭・地域社会が一体となった取組を推進できるようコミュニティ・スクールと地域青少年育成会議<sup>\*4</sup>を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを事業として進めています。
- 「学校運営協議会での熟議と各種団体との実働・協議」、「教育活動の改善と充実、情報発信」について、平成 27 年度では、すべての学校が、「学校運営協議会で熟議を進めた」、「学校運営の改善に役立てた」としており、確実な取組が進められています。
- ▼ 今後、学校の教育課題に対する熟議の充実や青少年育成会議と学校運営協議会との連携の構築など、学校と地域の協働を目指して取り組むことが大切となります。

### 【小中一貫教育について】

- 小中一貫教育のモデル校指定を進め、コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、学びの質をより高めるため校種間の連携を進めてきました。
- 小中一貫教育のモデル校の取組成果として、「中 1 ギャップ<sup>\*5</sup>の軽減」、「小中教員の協働による取組の推進」、「(6 年生児童の)中学生へのあこがれと中学生の自覚の高まり」等が挙げられます。小学校と中学校の教員が授業参観等、授業観・指導方法の違いを乗り越え、目指す子ども像を共有し取り組んだ結果といえます。
- ▼ 一方、「中学校入学後の学習内容への戸惑い (36%の中 1 生徒)」、また、「教員同士の打ち合わせの時間の確保」、「小中の意識の違い」が課題として挙げられます。
- ▼ 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との接続に関して、園と小学校低学年との接続のためのカリキュラムを作成している学校もあります。今後、園からのスムーズな移行について更に取組を進めていく必要があります。併せて、中学校区で取り組む小中一貫教育に、園や高等学校との連携を視野に入れていくことも課題として考えられます。

### 【豊かな心、健康でたくましい心身を育む取組について】

- 同和教育研究指定地区制度により、授業公開や授業交流のほか、積極的に研修会に参加するなどして、教員自身の人権感覚を磨くことにつながっています。
- 差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善、学級における気になる子どもに寄り添った指導の一層の充実など「かかわる同和教育」を着実に進める必要があります。
- いじめの認知件数については、近年増加する傾向にあります。このことは、市内全校で些細な子ども同士のトラブルも見逃さないという共通した取組の表れでもあります。今後も、いじめ・不登校の解消に向けた各校の取組への支援を重視していきます。

- 基本的な生活習慣の形成については、学校、家庭、地域と連携した取組を進めています。例えば、近隣の学校間で睡眠・食事・学習の時間等を記入する共通の取組カードを学校と家庭の連携に活用するとともに、中学校区単位でのライフコントロール週間の取組や生活実態調査を実施したり、保護者や地域の皆さんとともに行う学校保健委員会を開催するなど望ましい生活習慣の確立に向けた取組が定着しています。
- ▼ 食習慣の形成に関しては、学校での取組を更に家庭へとつなげる必要があります。

## ② 社会教育

### 【家庭の教育力向上の取組について】

- 地域青少年育成会議<sup>※4</sup>の活動では、あいさつ運動を地域全体で実践する活動の拡大等により、平成 27 年度では延べ人数にして、153,486 人の方が地域での取組を進めることができました。地域青少年育成会議の活動の充実により、あいさつ運動を地域全体で拡大して取り組むことにつながり、実施団体が大幅に増えています。地域の子どもは地域で育てる取組が着実に進んでいます。
- 「子育てお悩み講座」など 13 講座を実施し、地域全体で子どもを育てることや子育ての悩み解消に資することができました。
- ▼ 「家庭の教育力の向上のための取組」はすべての家庭に浸透しているわけではありません。本来家庭で取り組むべき基本的な生活習慣がおろそかになっている現状も依然として見られます。「栄養・睡眠・食事」の健康三原則の周知と実行に向けて継続した取組が必要です。

### 【公民館事業を中心とした学びの機会の提供について】

- 公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通じた体験活動を企画・実施する講座を実施し、7,957 人の子どもたちが参加し、様々な学習機会と体験活動を提供しました。
- 人づくり、地域づくりを支援するための学習機会の提供として「元気の出るふるさと講座」を 12 地区で実施しました。3 年連続して取り組んだことから、地域の実情を把握するための活動、2 年目には、地域の課題に対する解決策を考える活動、更に 3 年目では、参加者が考えた実践を行うといった取組へと発展しています。
- ▼ 生涯学習に関する各種取組は、市民の活動への参加率などは比較的高いものの、学習活動を通じて地域を担う人づくりに資する取組の強化が求められます。

## ③ 文化振興

- 市指定文化財の指定件数が増加し、市民の文化財への関心を高める契機になってきています。
- 併せて文化財の公開・活用を図る出前講座や体験活動への参加者が増えていることから、市民の関心の高さがうかがわれます。
- 総合博物館や小林古径記念美術館の利用者数及び満足度は目標値を達成しました。高田開府 400 年に合わせた特別展や小林古径記念美術館の作品展示を通して地域の歴史感やアイデンティティを醸成することとなっています。
- ▼ 吹上遺跡・釜蓋遺跡などの史跡については、学校と連携した学習プログラムの開発を進める必要があります。児童・生徒に、身近な地域の歴史的価値のある遺跡のよさを体得できるようにすることが大切です。

- ▼ 市内の各史跡に対する市民応援団活動の拡充により、更に多くの市民に歴史的価値のある史跡のよさを周知することが必要です。

#### ④ スポーツ

- 「ジュニアトップアスリート育成強化事業」の推進により、中・高校生の北信越大会の出場者が増加しました。
- 市民に健康増進とスポーツに親しむ機会を提供することにより、体育施設の年間利用回数や出前講座体力測定の参加者が増えています。
- スポーツ推進委員が講師となって開催したニュースポーツや出前講座、体力測定会などの参加者が増加しており、生涯を通じた健康づくりに資することとなっています。各種講座は、今後も市民がスポーツに親しむ機会を提供するために継続して実施します。
- 「ジュニアトップアスリート育成強化事業」では、強化種目の追加を検討するとともに、ジュニア層が北信越大会や全国大会に出場できる体制を整備することが必要です。
- ▼ 市民が体育施設を利用しやすい環境を整えるため、各団体が使う体育施設の調整が課題として考えられます。

## 2 計画改定の方向性

計画改定に当たっては、第1次総合教育プランの理念を継承しながら、これまでの成果や課題、教育を取り巻く環境の変化、国の新たな動きなどに対応した施策を展開します。

### (1) 基本的な考え方

- 上越市の教育の基本的な方向を示すという第1次総合教育プランの位置付けを引き継ぐ。
- 第1次総合教育プランの取組成果を基に、継続性を重視するとともに、課題に対応した取組を改善・強化する。
- 教育を取り巻く環境の変化や教育行政における国の新たな動きを反映させる。

### (2) 計画改定に向けての視点

- 教員の資質向上のための研修の実施
- 学校・家庭・地域が連携した教育施策の展開
- 学習指導要領<sup>\*1</sup>改訂の動きや中央教育審議会の答申等を踏まえた施策の実施
- 市民の関心を高める文化行政の推進
- 生涯スポーツを根付かせるための施策の充実

## 3 計画の位置付け

### (1) 計画の趣旨

上越市教育委員会は、平成 19 年度に上越市第 1 次総合教育プラン（計画期間：平成 19 年度から平成 28 年度まで）を策定しました。

上越市総合教育プランは、社会の変化等から生じる教育課題にどのように対応していくのか、上越市の教育がどのような未来を築いていくのか、その方向と実現のための具体的な取組を示すものです。

第 1 次総合教育プラン策定から 10 年が経過し、計画期間が満了することから、これまでの取組の検証・評価を行うとともに、教育を取り巻く環境の変化を捉え、様々な教育課題に対応しながら上越市の教育のより一層の振興を図るため、第 1 次総合教育プランを改定し、上越市第 2 次総合教育プランを策定することとしました。

### (2) 計画の位置付け、計画の構成、計画期間

#### ■ 策定根拠

教育基本法第 17 条に、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）を定めるよう努めなければならないとされており、当市の総合教育プランは、この教育基本法に基づく「教育振興基本計画」に位置付けます。

#### ■ 連携・連動する計画

市政運営の総合的な指針に位置付けられ、当市のまちづくりの最上位計画である「上越市第 6 次総合計画」及び市長部局と教育委員会が一体となって教育の一層の振興を図るため策定した「上越市教育大綱」との連携・連動を図ります。

#### ○ 上越市第 6 次総合計画（平成 27 年 3 月策定）

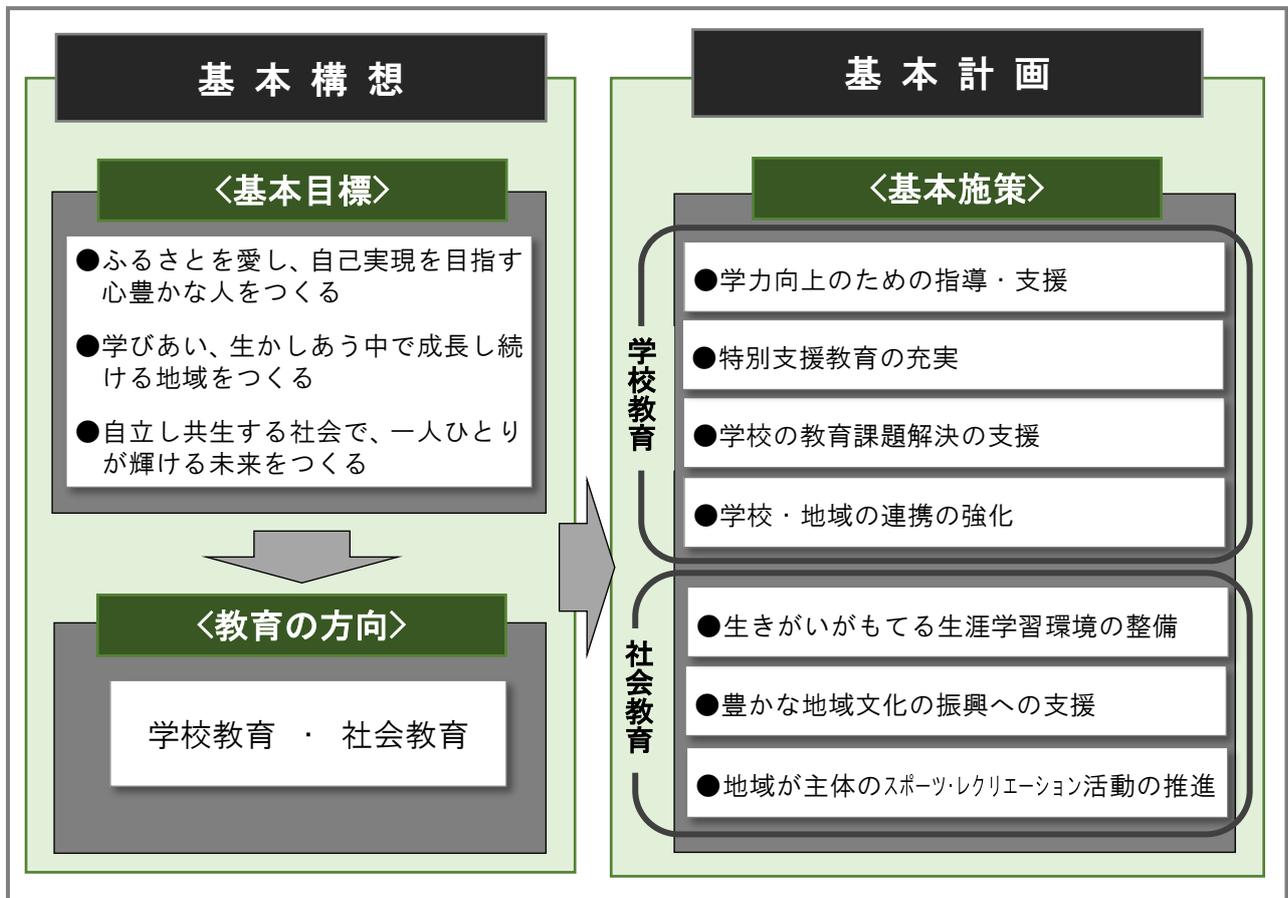
上越市自治基本条例第 16 条を策定根拠とする市政運営の総合的な指針に位置付けられる当市のまちづくりの最上位計画であり、政策分野の一つに「教育・文化」を位置付け、「学校教育の質の向上」と「社会教育・文化活動の推進」を基本政策に掲げています。

#### ○ 上越市教育大綱（平成 27 年 11 月策定）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、同法に規定する総合教育会議において協議の上策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」であり、当市では、市長部局と教育委員会が一体となって取り組むべき施策を示し、「0 歳から 18 歳までの切れ目のない『子どものすこやかな育ち』支援の強化」をテーマに、「すこやかな育ちの推進」「特別な配慮を必要とする子どもの支援」「子どもの居場所づくり」を重点施策に掲げています。

## ■ 計画の構成

本プランは、上越市の現状と課題を踏まえた教育の方向性を示す「基本構想」と、基本構想の実現に向けた取組を示す「基本計画」で構成します。



## ■ 計画期間

本プランの計画期間は、連携・連動する上越市第6次総合計画及び上越市教育大綱の終期に合わせ、平成29年度から34年までの6年間とします。

また、本プランに基づく教育の実現に向けた施策を計画的・総合的に実施するため策定する実施計画は、平成29年度から31年度までを前期とし、見直しを行った上で、平成32年度から34年度までを後期の計画とします。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施	→						
第6次総合計画	実施	→						



## 第2章

### 基本構想

# 1 基本目標

- ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
- 学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる
- 自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる

## ■基本目標の示す内容

### ○ ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる

郷土の自然や文化、伝統に接することは、心の奥深いところで人格の形成に影響してきます。物質的に豊かであっても「心の豊かさ」が生まれるわけではありません。自然や文化、伝統に接することで、根源的な自己を支えるよりどころ、生きていく上での基礎となる「根っこ」が形成されます。「根っこ」をもち、多くの人と関わったり地域との結びつきを深めたりする中で、自己実現を目指す「心の豊かさ」を作ることが重要だと考えます。

### ○ 学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる

地域が学校をつくり、学校が地域をつくっていく関係が求められています。少子化や高齢化などで地域社会が求心力を失いつつある中で、教育に夢をたくして地域社会の形成を考えていくことは重要です。次の時代を形成していくことは教育の本質的な機能であり、その機能を地域がもつことが、地域の成長には欠かせません。地域自らが主体的に成長していくためには、学びあい、生かしあうという姿勢が重要だと考えます。

### ○ 自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる

主体的に生きていくことと助け合い、協力して生きていくこととのバランスがとれていないと真の自立や共生は生まれません。時代の変化の中でも確固とした自己判断と自己決定ができる自立心をもつとともに、社会の一員として、他者を理解し、他者の人格を尊重する中で、力を合わせて生きていくことが重要です。一人ひとりが自立し、共生していくことで、真に豊かで輝かしい未来が生まれると考えます。

## 2 教育の方向

本プランでは、「学校教育」、「社会教育」の2つの分野で、第1次総合教育プランに基づく取組の成果や課題、教育を取り巻く環境の変化、国の新たな動きなどを踏まえ、7つの基本施策を掲げます。

### (1) 学校教育

#### ○ 学力向上のための指導・支援

学力向上は、学校教育における重要な課題です。教員の授業力向上の取組では、上越カリキュラム<sup>\*2</sup>で示される学力向上のための指導改善、誰もが分かる授業改善としての授業のユニバーサルデザイン化<sup>\*6</sup>を進めます。また、次期学習指導要領<sup>\*1</sup>で予定される小学校段階での英語の教科化や主体的・対話的で深い学びの実現など、新たな教育内容に対応する研修等を視野に入れた取組を進めます。

また、児童・生徒の学習習慣の改善・定着に継続して取り組み、学力向上につなげます。

小中一貫教育については、学力向上・学習習慣の定着の面からも重視する取組として、学校に対する指導・支援を進めます。

#### ○ 特別支援教育の充実

上越市教育大綱では、重点施策の一つに「特別な配慮が必要な子どもの支援」を掲げています。

特別な支援を要する児童・生徒に対応するための取組を強化するとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが分かりやすい授業づくりに取り組むなど、児童・生徒一人ひとりにきめ細かな支援を行うインクルーシブ教育システム<sup>\*7</sup>を推進します。

#### ○ 学校の教育課題解決の支援

子どもを取り巻く社会の変化、子どもとかかわる大人の価値観の変容など、家庭や地域の教育力が低下している現状を鑑み、「徳」や「体」を育む教育は不易なものとして今後も重視していきます。

人権教育、同和教育を基本とした教科としての道徳など、倫理観・規範意識を育むための方策、心身のバランスの取れた子どもの成長を育む施策に取り組むほか、小学校からの体系化が必要となるキャリア教育<sup>\*8</sup>、今後更に重要度が増すICT教育<sup>\*9</sup>の取組を進めます。

## ○ 学校・地域の連携の強化

現在、国で検討が行われている学習指導要領<sup>※1</sup>の改訂の基本方針の一つに「社会に開かれた教育課程」が掲げられており、家庭・地域との連携をより確かにしていくことが求められています。

引き続き、コミュニティ・スクール<sup>※3</sup>と地域青少年育成会議<sup>※4</sup>を基盤とし、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む取組を進めます。

---

## (2) 社会教育

---

### ○ 生きがいもてる生涯学習環境の整備

市民が将来にわたり学び続けることができるよう、学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備、人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供に努めます。

また、子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

### ○ 豊かな地域文化の振興への支援

当市には、県内最多を誇る文化財があり、その保存と伝承に努めるとともに、多様な手法を用いて、市民に分かりやすい形でその公開と活用を努めます。

また、市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などに触れる機会を提供し、気軽に学べる場としての博物館、美術館づくりを進めます。

### ○ 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

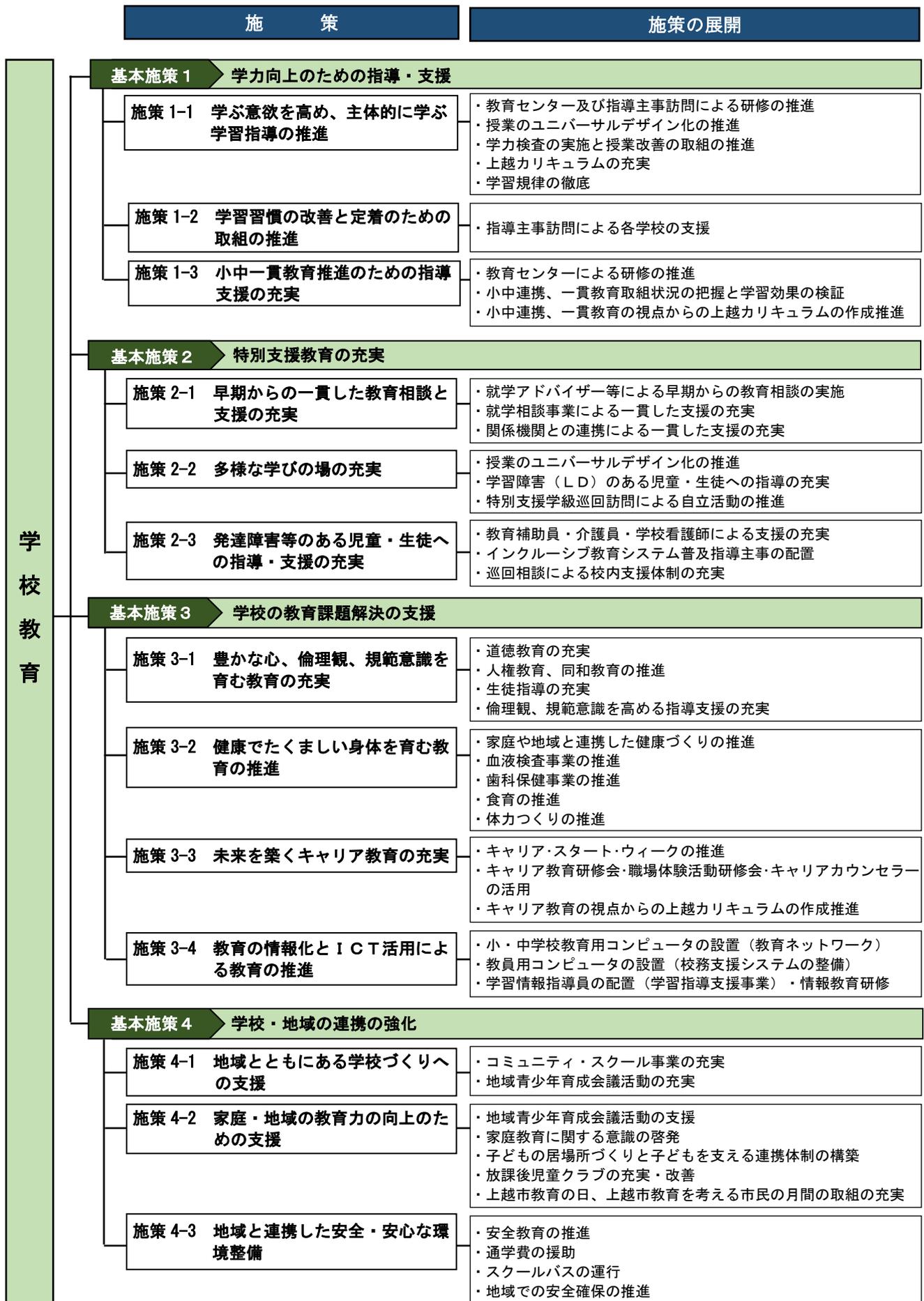
スポーツ活動に対する市民への意識啓発を進め、地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツ競技力の向上にも取り組みます。

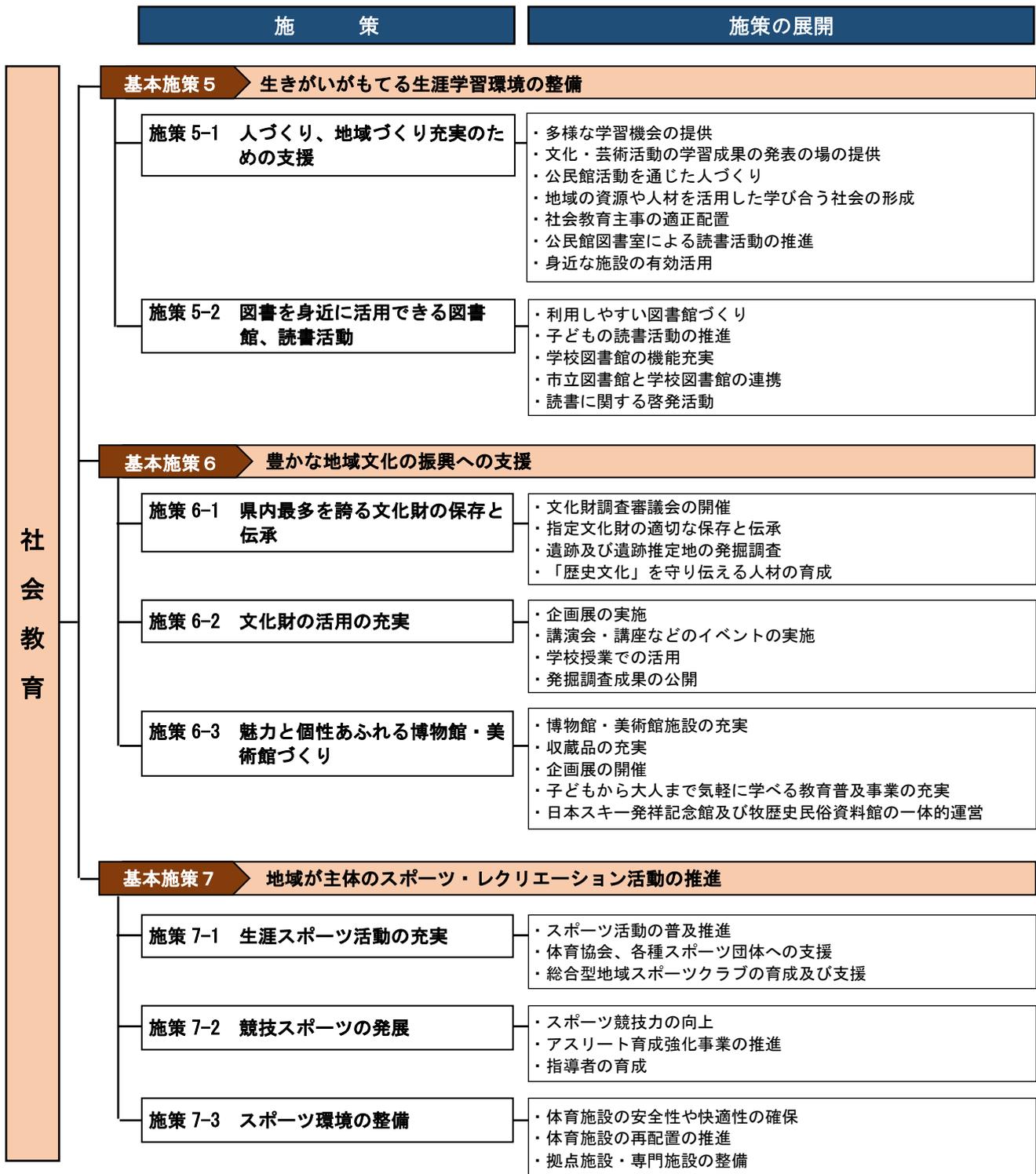
また、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境の提供に努めます。

## 第3章

### 基本計画

## □ 基本計画の構成





# 基本施策 1 学力向上のための指導・支援

## 施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

### □ 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

### □ 現状と課題

上越市内の学校では、思考力・表現力・判断力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力の育成のために、他者との協働による学びや自分の考えを表現する場の工夫など、学習指導の工夫を進めています。今後も児童・生徒に学ぶ楽しさや分かる喜びを実感させるために、学力テストの分析に加え、表現する力や粘り強く課題に向かう姿など情意面も含めた自校の学力実態の分析と解決策を明確にすることが必要となります。

#### (学力・学習指導改善の取組の実態)

- 上越市の小学校の児童の学力は、平成 28 年度の全国学力・学習状況調査では、国語・算数の「知識に関する問題（A問題）」は、全国平均を上回っていますが、県平均を下回っています。また、「活用に関する問題（B問題）」は、国語・算数ともに全国及び県平均を下回っています。知識・技能を活用する力を高めていく必要があります。
- 同じく上越市の中学校の生徒の学力を見ると、国語・数学ともに全国平均を下回る結果となっています。学習意欲の向上と併せて、まずは基礎的・基本的内容の定着を図ることが大切です。

◆平成 28 年度上越市の全国学力・学習状況調査 国語・算数・数学の平均正答率 (単位：%)

	国語A問題(知識)	国語B問題(活用)	算数・数学A問題(知識)	算数・数学B問題(活用)
小学校6年生	75.0 (72.9)	56.5 (57.8)	78.1 (77.6)	45.2 (47.2)
中学校3年生	75.7 (75.6)	65.0 (66.5)	58.6 (62.2)	40.3 (44.1)

\*カッコ内は全国平均値

- 全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査での「国語、算数・数学の勉強が好き」「国語、算数・数学の授業が分かる」といった主体的な学習を支える学習意欲にかかわる設問で、中学校の国語、小・中学校の算数・数学に対する児童・生徒の好みが低い結果となっています。「分かる・できる」楽しさを実感させるための授業改善の工夫がさらに必要です。

◆平成 28 年度上越市の全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査での肯定的な評価の割合 (単位:%)

	国語の学習は好きですか。	国語の授業の内容はよく分かりますか。	算数の学習は好きですか。	算数の授業の内容はよく分かりますか。
小学校 6 年生	60.9 (58.3)	84.9 (80.7)	64.0 (66.0)	80.7 (80.2)
中学校 3 年生	59.2 (59.3)	79.4 (74.1)	54.2 (56.0)	73.2 (69.4)

\*カッコ内は全国平均値

**(学力向上の取組)**

- 各校では、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善、指導力向上に向け、中学校区内での共通理解のもと、全校体制で進める校内研修に取り組んでいます。自校の学力実態の課題解決と授業のユニバーサルデザイン化<sup>※6</sup>の視点とを関連させた取組を一層進める必要があります。

**□ 施策の展開**

**■ 教育センター及び指導主事訪問による研修の推進**

- 教育研究事業（教育センター）  
教職員の授業改善への意欲の向上を図るために、新学習指導要領<sup>※1</sup>の改訂も見据えた授業力向上研修、学校力向上研修、職種・課題別研修などの研修の充実を図ります。
- 指導主事訪問  
指導主事による各種学校訪問の機会をとらえ、小中一貫した授業のユニバーサルデザイン化を一層進めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現など、具体的な指導・支援を行います。

**■ 授業のユニバーサルデザイン化の推進**

- 推進校の研修体制や指導法の具体的事例について、研修会や学校訪問の機会を通して各校に周知し、授業のユニバーサルデザイン化を視点にした授業の充実を図ります。

**■ 学力検査の実施と授業改善の取組の推進**

- 全国標準学力テスト（NRT）の国語、算数・数学、英語を市内全校で実施します。
- 自校の課題解決の取組に加えて、小・中学校が連携した学習指導改善について、指導・支援を行います。

**■ 上越カリキュラム<sup>※2</sup>の充実**

- 学校課題を焦点化すること、生活科・総合的な学習の時間等を中核にした教科横断的な取組を行うこと、地域との連携を進めること等を視点に、各学校が視覚的カリキュラム表を活用しながらカリキュラム・マネジメントに努め、特色ある学校づくりを推進することを支援します。

**■ 学習規律の徹底**

- 学習規律の徹底や学習方法に関する指導などに各中学校区で連携して取り組むことができるよう指導・支援します。

## 施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

### □ 目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

### □ 現状と課題

- 上越市内の学校では、全ての小・中学校で、授業につながる家庭学習の内容を工夫したり、中学校区単位で家庭や地域と連携した取組を進めたりしています。家庭学習は、授業での理解や学習内容の定着を確実にする重要な役割があります。家庭で宿題に取り組む児童・生徒は小学校で98%、中学校で89%であり、与えられた課題には真面目に取り組む姿がうかがえます。
- 一方、予習・復習に取り組む児童・生徒の割合が低いこと、全体的な学習時間についても十分とは言えないことなどが課題としてあげられます。これまでの各校での取組を振り返り、児童・生徒が具体的に、「何を、どのように、どのくらい」取り組めばよいのかを明らかにするとともに、主体的な学習意欲を引き出せるよう、学習習慣づくりの取組が必要です。

### (家庭学習への児童・生徒の取組の実態)

- 1時間以上家庭学習をする割合は、小学校では全国平均を上回るものの、中学校では全国比-13.4%であり、大きく下回っています。この傾向は数年来続いており、課題となっています。併せて、授業の予習・復習については、小学校での復習が全国平均以上であるものの、その他は全国を下回っている状況です。まずは家庭学習時間を確保する取組を進めるとともに、予習・復習の大切さを児童・生徒に理解させ、予習・復習が授業の中で生きる授業展開を考えていく必要があります。

◆平成28年度上越市の全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査での肯定的な評価の割合 (単位:%)

質問事項	校種	上越市	県平均	全国平均
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(1時間以上)	小学校	68.1	71.3	62.5
	中学校	54.5	62.4	67.9
家で、学校の宿題をしていますか	小学校	97.8	97.0	97.0
	中学校	88.5	89.3	90.1
家で、学校の授業の予習をしていますか	小学校	39.8	41.6	43.3
	中学校	22.7	22.7	34.2
家で、学校の授業の復習をしていますか	小学校	58.8	57.3	55.2
	中学校	41.1	46.2	51.0

### (学校が行う家庭学習定着のための取組の実態)

- 学校では、家庭学習課題を出す、提出された課題について評価・指導を行う、家庭学習を促す働きかけを行う等について十分取組を進めています。今後はその内容や方法

等について、家庭学習が児童・生徒の学力向上に結び付く取組となるよう、吟味していく必要があります。

- 家庭学習を行う強調週間を設定し、共通のカードで家庭学習を行う等の取組は、多くの中学校区で行われています。その効果を一層高めるために、宿題の他に組み込むべき各教科の内容について、校種やそれぞれの学年ごとの検討を行い、自主学習の内容を充実させるとともに、確実な課題の提出と、教師の評価のサイクルを全校体制で確認・確立することが大切になります。

◆平成 28 年度上越市の全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査での肯定的な評価の割合 (単位:%)

質問事項	校種	上越市	県平均	全国平均
児童・生徒に対する国語の指導として、前年度までに、家庭学習の課題(宿題)を与えましたか	小学校	100.0	99.6	99.4
	中学校	95.0	93.3	92.6
児童・生徒に対する算数・数学の指導として、前年度までに、家庭学習の課題(宿題)を与えましたか	小学校	100.0	99.5	99.6
	中学校	100.0	95.0	94.8
児童・生徒に対して、前年度までに国語の指導として、児童・生徒に与えた家庭学習の課題(長期休業の課題除く)について、評価・指導しましたか	小学校	96.2	97.9	98.1
	中学校	100.0	97.1	94.6
児童・生徒に対して、前年度までに算数・数学の指導として、児童・生徒に与えた家庭学習の課題(長期休業の課題除く)について、評価・指導しましたか	小学校	96.2	98.6	98.3
	中学校	95.0	94.5	94.9
児童・生徒に対して、前年度までに、保護者に対して児童・生徒の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか。(国語、算数・数学共通)	小学校	98.1	97.9	97.3
	中学校	100.0	90.8	87.5
児童・生徒に対して、前年度までに、家庭学習の課題の与え方について、教職員で共通理解を図りましたか。(国語、算数・数学共通)	小学校	92.3	92.2	88.8
	中学校	95.0	90.0	82.1

- 市内の小中学校では、全校児童の家庭学習時間の合計を児童玄関に提示し、目標が達成できたかどうかを一目で分かるように工夫し、意欲付けを図っている学校があります。また、ある中学校では、終学活の前に家庭学習の計画づくりや、振り返りを行い、確実な取組ができるよう、校時表に時間を位置付けている学校があります。自校の児童・生徒の実態に合わせ、どのような取組が効果的であるかについて、全職員で知恵を出し合い、取組を進めることが必要です。

## □ 施策の展開

### ■ 指導主事訪問による各学校の支援

- 授業改善支援訪問や、定期的なPRT訪問<sup>\*10</sup>の機会を通じて、各学校での家庭学習習慣定着のための取組について把握し、指導・助言を行います。
- 市内各校の取組状況について情報収集・分析を行うとともに、他県も含めた市内外の効果的な取組について学校に知らせ、自校の取組を見直す視点を提供することで、充実した取組が展開されるよう促します。

## 施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

### □ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

### □ 現状と課題

平成25年度以降、小中一貫教育推進モデル校として4中学校区を指定し、学校と地域が一体となって、子どもたちのすこやかな学びと育ちを目指した取組を進めています。

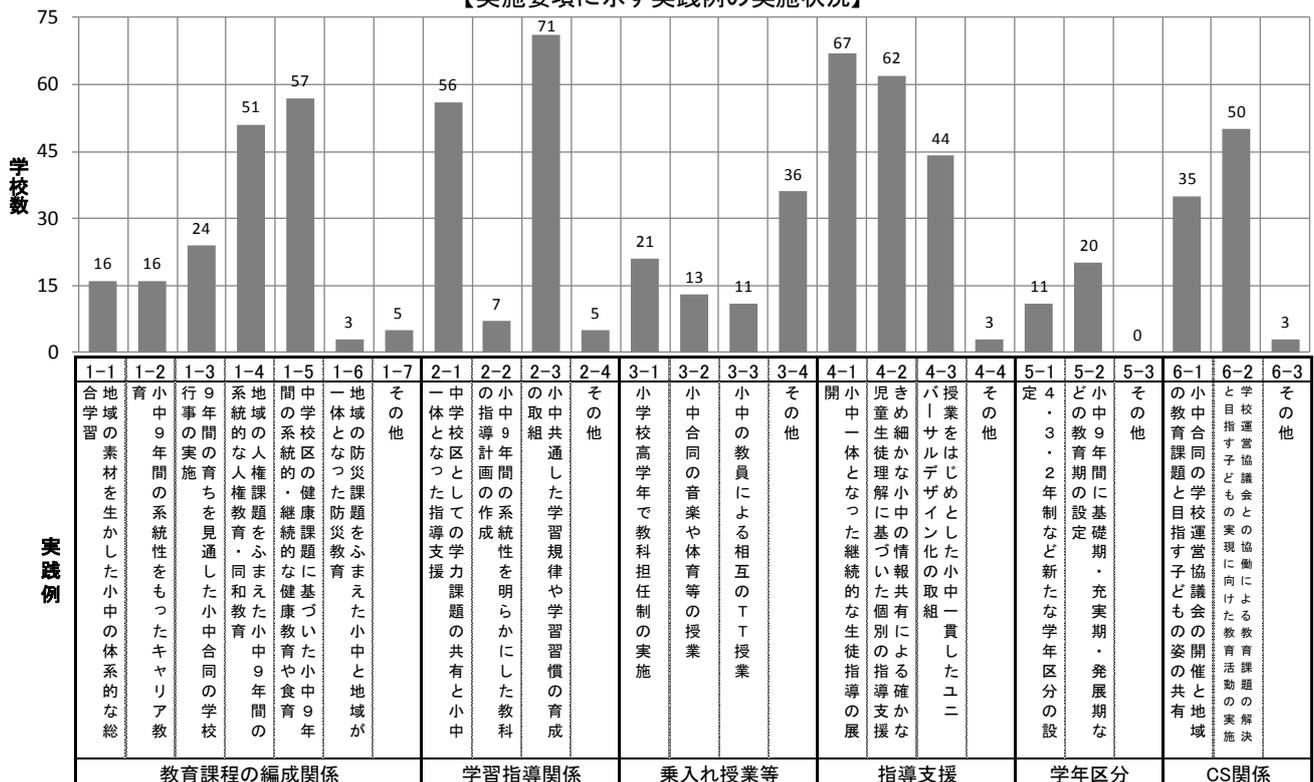
目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫した教育課程を編成することで、小・中学校での指導や学習規律の確立など、連携をより確かにすることができます。市内各中学校区での学校間の連携の強化と、義務教育9年間の系統的・継続的な教育活動の推進を支援します。

#### (小中一貫教育に取り組んでいる学校の割合)

○ 平成27年度には、モデル校に指定した4中学校の他に、8中学校区が試行校として小中一貫教育に取り組みました。また、27年度末に市内の全小・中学校にアンケートを実施したところ、すべての学校において、下のグラフのように小・中学校の連携や一貫教育に取り組んでいます。

◆平成27年度末における市内小・中学校の小中一貫取組状況

【実施要項に示す実践例の実施状況】



## (全国標準学力検査 (NRT) の状況)

- 上越市内中学校の全国標準学力検査 (NRT) について、小中一貫教育に取り組む前の平成 24 年度と小中一貫教育に取り組んで 3 年後の 27 年度を比較すると、27 年度にはどの学年も国語・数学・英語の偏差値が上昇しています。授業のユニバーサルデザイン化<sup>※6</sup>や教科指導の研修に各学校、各教員が努力したことと、各中学校区で学力課題を共有し、小・中学校一体となって学習規律や学習習慣の育成、授業研究に努めた成果ととらえています。

### ◆上越市中学校の全国標準学力検査 (NRT) 平均偏差値の比較 (平成 24・27 年度)

	平成 24 年度			平成 27 年度		
	国語	数学	英語	国語	数学	英語
1 年	50.9	51.0	50.7	51.7	51.8	51.6
2 年	50.8	50.5	47.9	52.0	50.4	50.1
3 年	51.8	50.3	49.9	52.0	51.5	51.0

## (義務教育 9 年間の系統的・継続的な学習指導の展開の実態)

- 平成 27 年度調査では、上越市内の小・中学校の 75.7%が、中学校区で学力課題を共有し、一体となって指導支援しています。また、市内の小・中学校の 95.9%が、中学校区で共通した学習規律を設け、協働して学習習慣の育成に取り組んでいます。
- 義務教育 9 年間の系統性を明らかにして教科指導を行っている学校は、市内全体の 9.5%です。各教科の系統性を小・中学校が共同で検討し、指導計画に明示するには多くの時間を要します。特に、中学校区内に複数の小学校がある場合には、小・中学校間だけでなく小学校間の連携も必要となり、全体を統括し効果的にマネジメントする組織が必要です。

---

## □ 施策の展開

---

### ■ 教育センターによる研修の推進

- 各中学校区での小中連携、一貫教育の取組について意見交換する研修会を実施し、情報・成果・課題の共有を図り、小中連携、一貫教育の推進を図ります。

### ■ 小中連携、一貫教育取組状況の把握と学習効果の検証

- 各中学校区での取組状況を把握し、中学校区の課題に対応した指導・助言に努めます。
- 毎年度末に、各中学校区での取組状況を調査するとともに、全国標準学力検査[NRT]の結果を分析し、小中連携、一貫教育推進上の改善点を明らかにします。

### ■ 小中連携、一貫教育の視点からの上越カリキュラム<sup>※2</sup>の作成推進

- 視覚的カリキュラム表に小中連携、一貫教育に関する取組を反映させ、カリキュラム・マネジメントの面からの推進と充実を図ります。

## 基本施策 2 特別支援教育の充実

### 施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

#### □ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

#### □ 現状と課題

上越市では、幼稚園・保育園・認定こども園、小・中学校、特別支援学校、専門機関などが連携し、早期からの教育相談を行い、本人・保護者への情報提供や教育的ニーズに応じた支援に関する共通理解が図れるように、体制づくりを進めています。今後も関係機関の連携を強化し、学校環境の整備や指導・支援が充実するように、早期からの一貫した相談支援体制の整備に取り組んでいきます。

#### （就学相談の実態）

- 幼児の就学にかかわる相談の申込みは、近年増加傾向にあります。相談の内容が、在籍の判断ではなく、通常の学級における支援の在り方を中心とする場合には、教育相談を行い、安心して入学を迎えられるように配慮しています。
- 児童・生徒の就学にかかわる相談は、近年増加傾向にあります。学びの場を固定化せず、児童生徒の発達の程度や適応の状況等に応じて柔軟に転籍できることを関係者に周知しています。

#### ◆平成 25 年度以降の幼児と児童生徒の就学相談申込み件数の推移（件数）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼 児	194	218	223
児童生徒	142	151	166
合 計	336	369	389

#### （こども発達支援センターとの連携の実態）

- 上越市では、障害の状態に応じて、相談や療育の内容や回数は様々ですが、年長児の約 2 割が、こども発達支援センターを利用しています。就学を迎えるにあたっては、就学先の学習環境や個別に必要な配慮について、保護者と学校が共通理解を図る必要があります。そのため、こども発達支援センターと情報連携をし、障害の状態や本人・保護者のニーズを把握し、相談を行っています。

◆平成 27 年度 5 歳児の就学相談等におけるこども発達支援センターとの情報連携実施件数

	総 数	就学相談	就学相談以外の引継
5 歳児全体	1,453	223	129
こども発達支援センター利用	324	168	52

- 乳幼児期から成人までの一貫した、将来の見通しがもてる支援を行うために、早期からの就学にかかわる相談や継続的な相談の体制整備が必要です。相談を必要とする幼児・児童・生徒が増加しているため、ニーズに対応できる相談体制を整えていく必要があります。

## □ 施策の展開

### ■ 就学アドバイザー<sup>※11</sup>等による早期からの教育相談の実施

- こども発達支援センターに就学アドバイザーを配置し、年中児から年長児の就学にかかわる保護者相談や園訪問、実態把握のための心理検査等を実施し、早期からの教育相談や関係機関の情報連携の充実を図ります。
- こども発達支援センターに指導主事が兼任し、年中児から年長児の就学にかかわる保護者との相談を実施します。就学後に必要な環境整備や合理的配慮の充実を図ります。

### ■ 就学相談事業による一貫した支援の充実

- 小・中学校、特別支援学校の教員を就学相談員<sup>※12</sup>に任命し、子どもの実態把握や保護者面談、関係機関との連携等の体制を整え、一貫した支援を行います。
- 就学にかかわる相談や障害の状態の把握等、就学相談員としての能力を高めるため、障害の理解や対応等にかかわる研修を実施します。
- 小・中学校の管理職や特別支援教育コーディネーター<sup>※13</sup>、各園の園長や年長担任に対して、就学相談の目的や方法、就学後の教育環境や指導・支援の内容について研修会を行います。
- 就学を迎える園児の保護者に対して、学校における特別支援教育の啓発のためのパンフレットの配布や説明会を実施します。

### ■ 関係機関との連携による一貫した支援の充実

- 見通しのある一貫した支援の充実を図るために「個別の教育支援計画」等を作成し、家庭、医療、福祉等の関係機関と情報を共有します。

## 施策 2-2 多様な学びの場の充実

### □ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

### □ 現状と課題

上越市の学びの場には、「通常の学級」、「通級指導教室」、「特別支援学級」、「特別支援学校（県立）」があります。その時その時の子どもの状態に合った学びの場が選択できるように、基礎的環境整備や合理的配慮の提供を推進し、それぞれの学びの場の充実を図ります。

#### （通常の学級における取組の実態）

- 上越市では、インクルーシブ教育システム<sup>\*7</sup>構築の基盤整備として、交流及び共同学習の充実と授業のユニバーサルデザイン化<sup>\*6</sup>を推進しています。交流及び共同学習を充実させながら相互理解を深めたり、通常の学級で学ぶ障害のある児童・生徒一人ひとりに応じた支援の在り方について検討したりしながら、教育内容の改善を図っています。授業のユニバーサルデザイン化では、障害のある児童・生徒にも障害のない児童・生徒にも効果的な指導の在り方を検討し実践しています。
- また、通常の学級において特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学級担任や教科担任と連携しながら支援をおこなう教育補助員<sup>\*14</sup>を配置しています。また、必要に応じ教育補助員による「取り出しの学習指導」を行っています。
- 通常の学級において特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、必要に応じ、特別支援学級の場や特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援を行っています（特別支援学級の弾力的運用）。

#### （通級指導教室における取組の実態）

- 上越市では、県の認可を受け、障害に基づく種々の困難を改善・克服するために通級指導教室を設置しています。平成 26 年度からは上越市単独事業として、LD（学習障害）通級指導教室を設置しています。

#### ◆平成 28 年現在の通級指導教室設置状況

種別	教室数	設置校名と設置数	在籍数
言語障害	8	大町小 2、直江津小 1、春日新田小 1 大潟町小 2、柿崎小 2	281 人
難聴	2	大町小 2	41 人
発達障害	6	南本町小 2、春日新田小 2、大瀧小 2	317 人
LD（市単独事業）	2	大手町小 1、春日小 1	51 人

\*特別な支援を要する児童・生徒の総数 1131 人のうち、通級指導教室利用者は 690 人

- 特別な支援を必要とする児童・生徒の総数に比べ、通級指導教室の利用人数が少ない要因として、他校からの通級においては、児童・生徒の移動による心身の負担や移動時の学習が保障されないなどの課題があります。これらを極力減らすため、設置教室を増やしたり、巡回指導を充実させたりするなど、自校で通級指導を受けられる機会をさらに増やしていく必要があります。

#### **(特別支援学級における取組の実態)**

- 上越市では、「知的障害」「自閉症・情緒」「肢体不自由」「病弱・身体虚弱」「弱視」「難聴」の学級を設置し、多様な教育的ニーズに応じた指導をしています。
- 特別支援学級では、一人ひとりの障害に基づく種々の困難を改善・克服するために個別の指導計画を作成し、各教科等の学習の他、自立活動の指導の充実を図っています。また、全ての特別支援学級で個別の指導計画を作成しています。
- 上越市では、特別支援学級在籍の児童・生徒の実態に応じて介護員<sup>\*15</sup>を配置し、多様な教育的ニーズに対応できるように環境整備を行っています。

---

## **□ 施策の展開**

---

### **■ 授業のユニバーサルデザイン化<sup>\*6</sup>の推進**

- 特別支援教育の視点を取り入れ、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを推進します。そのために、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。

### **■ 学習障害（LD）のある児童・生徒への指導の充実**

- LD通級指導教室を設置するとともに、LD指導員<sup>\*16</sup>を配置し、児童・生徒の認知特性を把握し、特性に応じた個別指導を行います。また、学校や保護者との情報共有と連携をしながら、学習意欲の向上と学力の定着を図ります。LD指導員は定期的な研修を行い、指導力の向上を図ります。

### **■ 特別支援学級巡回訪問による自立活動の推進**

- 特別支援学級に在籍する児童・生徒の確かな学びを実現するために、特別支援教育担当指導主事が特別支援学級巡回訪問を行い、自立活動の目標を明確にした個別の指導計画の作成と自立活動を取り入れた学習活動について、指導・助言します。

## 施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

### □ 目標

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

### □ 現状と課題

年2回実施している実態把握調査によると、上越市の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒数は年々増加傾向にあります。そのために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図り、児童・生徒の自立と社会参加を目指し、教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供できるようにしていきます。

#### (学校の支援体制を充実させるための人的配置の実態)

- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒数は年々増加しており、発達障害等の特性に合わせた指導・支援が必要です。市では教育補助員<sup>※14</sup>を配置して対応しています。児童・生徒一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行い、安心できる学校生活を送れるようにしています。
- 特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、減少傾向にありますが、障害種や障害の状態は多様化しています。児童・生徒一人ひとりの障害の状態に応じた支援を行い、充実した学校生活を送れるよう、介護員<sup>※15</sup>を配置しています。

#### ◆小・中学校の教育補助員・介護員の人数の推移（平成21年度以降）

小・中合計	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズが必要な児童・生徒数	(人)	580	721	857	775	869	1,039	1,107	1,131
教育補助員	人 数	35	40	45	65	70	72	71	74
	配置校数	31	27	32	41	38	43	43	42

小・中合計	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
特別支援学級に在籍する児童・生徒数	(人)	513	661	745	782	678	574	514	465
介護員	人 数	59	80	100	90	81	71	76	76
	配置校数	37	48	52	48	43	34	37	35

### (校内の支援体制を構築するための巡回相談の実態)

- 特別な支援を必要とする児童・生徒への対応に苦慮するケースが増えていることから、各学校からの要請に応じ、巡回相談員<sup>※18</sup>を派遣し校内の支援体制づくりについて指導や助言をしています。校内委員会で適切な指導や支援について検討し、家庭と連携して支援できるようにしています。

#### ◆巡回相談を活用した学校数（平成21年度以降）

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学校	40(74.1%)	36(66.7%)	42(77.8%)	40(74.1%)	44(84.6%)	43(82.7%)	50(96.2%)
中学校	12(54.5%)	13(59.1%)	11(50.0%)	10(45.5%)	8(36.4%)	11(50.0%)	12(54.5%)
合計	52(68.4%)	49(64.5%)	53(69.7%)	50(65.8%)	52(72.2%)	54(73.0%)	62(83.8%)

#### ◆巡回相談を活用した児童・生徒数（延べ人数）（平成21年度以降）

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学校	185	265	493	636	806	972	1,187
中学校	56	29	27	91	68	70	73
合計	241	294	520	727	874	1,042	1,260

## □ 施策の展開

### ■ 教育補助員<sup>※14</sup>・介護員<sup>※15</sup>・学校看護師<sup>※17</sup>による支援の充実

- 通常の学級における教育補助員の配置  
通常の学級において、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学級担任と連携しながら指導及び支援ができるように小・中学校に教育補助員を配置します。また、小学校では特別支援学級に在籍し、中学校から通常の学級に在籍することになった生徒に対し学習状況を勘案し、教育補助員による「取り出しの学習指導」を行います。
- 特別支援学級における介護員・学校看護師の配置  
特別支援学級に在籍する児童・生徒の実態に応じて、学校生活の支援を行うために、介護員を配置します。また、医療的ケアの必要な児童・生徒に対して、学校看護師を配置します。

### ■ インクルーシブ教育システム<sup>※7</sup>普及指導主事の配置

- インクルーシブ教育システム構築のため、担当指導主事が全中学校区を訪問します。教育的ニーズのある生徒の小学校から中学校への引継ぎの状況と小・中学校における合理的配慮の提供のための環境整備や体制づくりについて指導・助言を行います。

### ■ 巡回相談による校内支援体制の充実

- 巡回相談員は、学校からの要請を受け、対応に苦慮しているケースについて、実態把握を行います。その結果を基に、校内委員会で話し合い、児童・生徒への具体的な支援や対応について指導や助言をし、学校と家庭との共通理解を図っていきます。さらに必要に応じて、関係機関へ速やかにつなぎます。
- 定期的に研修を実施し、巡回相談員の専門性の向上を図ります。

## 基本施策3 学校の教育課題解決の支援

### 施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

#### □ 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

#### □ 現状と課題

- 近年の急速なインターネット端末の普及に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、ネットいじめやゲーム依存など社会問題に発展しています。その中で必要となるものは、さまざまな情報を正しく選択できる判断力、その基盤となる道徳心、倫理観、規範意識です。
- 上越市内の学校では、人権教育、同和教育を中核とした道徳教育の充実を図り、道徳的実践力の育成を図っています。また、いじめを見逃さない風土を社会全体に広めるために中学校区での取組を進めています。今後も生徒指導の3つの機能（①自己有用感を与える②共感的人間関係を育成する③自己決定の場を与える）を大切にしながら、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送ることができることを目指していきます。

#### ◆上越市におけるいじめ・不登校の状況（出所：文部科学省問題行動調査）

##### ① 上越市のいじめの認知件数と解消率の推移

（単位：件、%）

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	認知件数	解消率	認知件数	解消率	認知件数	解消率
小学校	83	90.4	86	95.3	111	91.0
中学校	65	93.8	75	89.3	92	96.7
合計	148	91.9	161	92.5	203	93.6

##### ② 上越市の不登校数と発生率

（単位：人、%）

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	不登校数	発生率	不登校数	発生率	不登校数	発生率
小学校	19	0.18	17	0.17	19	0.18
中学校	130	2.43	117	2.22	130	2.43

#### （同和教育・人権教育の取組）

- かかわる同和教育の視点を大切にした教育を推進しています。
- 同和教育研究地区を指定し、12年間ですべての学校が同和教育に関する研究を推進できる体制を整えています。

### （生徒指導の充実）

- 新潟県「深めよう 絆 県民運動」を核としたいじめを見逃さない風土の醸成を図るため、全中学校区でいじめ見逃しゼロスクール運動を推進しています。
- いじめ、不登校、虐待など学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、学校が主体となって解決できるよう J A S T（上越あんしんサポートチーム）が支援をしています。
- 小中一貫教育、小中連携教育を核とした生徒指導上の諸問題に対する小・中学校の連携を深め、生徒指導上の諸問題の深刻化を防ぐよう努めています。
- インターネットを取り巻く諸問題に対して、子どもたちのモラルを高めるために指導主事が小・中学校の児童・生徒、保護者に対して講演を行っています。

---

## □ 施策の展開

---

### ■ 道徳教育の充実

- 道徳の授業力を高める研修の実施  
道徳授業の充実に向けて、質の高い多様な指導方法や子どものよさを伸ばす評価等について研修を行います。
- ふるさとの偉人読み物資料集の活用  
ふるさとの偉人読み物資料集を活用した道徳教育、総合的な学習、キャリア教育<sup>※8</sup>などを通して、夢や志をもち多様な人々と共同しながら課題を解決することの大切さに気づかせ、ふるさとへの愛着や誇りを育みます。

### ■ 人権教育、同和教育の推進

- 教職員の人権問題、同和教育に対する理解を深め、差別や偏見・いじめを許さない集団づくりのための研修を行います。
- 同和教育の研修を全市的に展開するために、同和教育研究指定地区制度を推進し、研究指定校の成果を市内の全小・中学校で共有します。
- 体験活動と関連付けた主題設定や魅力ある資料の活用、話し合い活動等を通して互いの考えを深める授業が充実するよう指導・助言を行います。

### ■ 生徒指導の充実

- いじめや不登校、暴力行為など生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見、即時対応に努めます。学校だけでは解決が困難なケースについては J A S T が関係機関と連携を図りながら学校を支援し、早期解決を図ります。
- 多面的な児童理解に努め、生徒指導の3つの機能を生かす教育を組織的、計画的に推進します。

### ■ 倫理観・規範意識を高める指導支援の充実

- 児童・生徒自らが、居心地のよい学級を築くことができるよう、身近な課題について話し合い、解決に向けて取り組む自治的な教育活動を大切にしていきます。

## 施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

### □ 目標

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

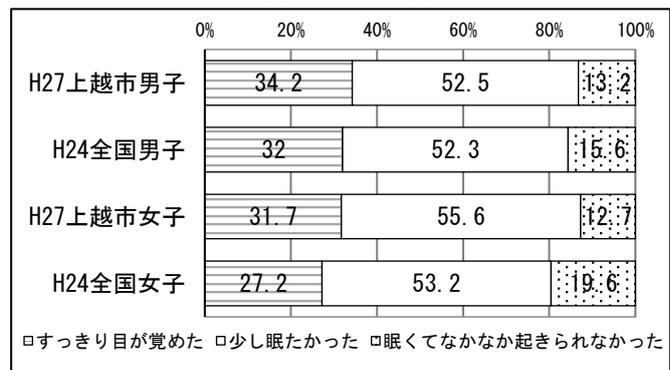
### □ 現状と課題

上越市内の学校では、児童・生徒の体力・健康状態の現状や課題について家庭や地域と共有を図り、望ましい生活習慣の定着や健康増進、体力向上を図るため、授業や活動の内容の工夫を進めています。年間を通して継続的・効果的な取組になるよう支援してまいります。

#### （生活習慣改善の取組の実態）

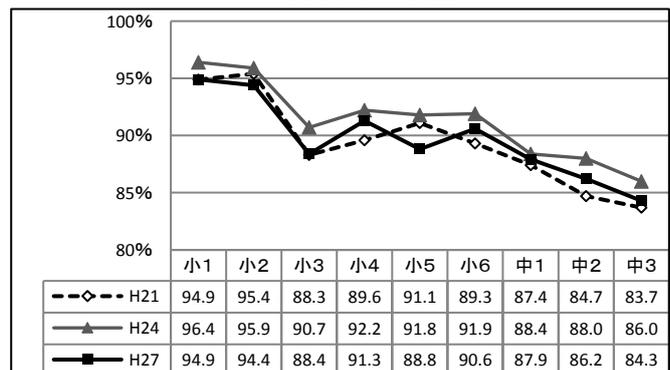
- 市で平成 18 年度から 3 年ごとに実施している「ライフスタイル調査」の結果では、小・中学生とも就寝時刻と起床時刻が早まっており、特に中学生にその傾向が見られます。すっきりとした状態で目覚める子どもが増加してきていると言えます。

#### ◆目覚めの状況



- 朝食の摂取率について、平成 24 年度と比べると、「毎日食べる」割合が全学年で低くなり、また、「毎日食べない」と回答した割合が増加しています。朝食摂取の重要性について、家庭と連携した指導が大切です。

#### ◆朝食摂取の状況



- デジタルメディアの使用については、使用時間を決めている子どもと決めていない子どもでは平均使用時間が 30 分～50 分の差があり、使用の低年齢化も見られました。メディアとの上手な関わり方の指導が大切です。

## (体力向上の取組)

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）の結果から、上越市は、小学5年生では男女ともに全国平均を上回り、県平均と同程度でしたが、中学2年生では男子は全国平均と同程度、女子は全国平均よりやや低くなっています。また、児童・生徒の質問紙調査からは、中学2年生女子の運動への関心・意欲の低さが課題として明らかになっています。

### ◆平成27年度 全国体力・運動能力調査 実技（体力合計点）のT得点の比較

	小学5年男子	小学5年女子	中学2年男子	中学2年女子
<b>上越市</b>	<b>52.3</b>	<b>53.1</b>	<b>50.8</b>	<b>49.0</b>
新潟県	52.7	53.7	52.8	52.1
全国	50.0	50.0	50.0	50.0

\*合計点：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの合計

\*T得点：全国平均値に対する相対的位置を示す

## □ 施策の展開

### ■ 家庭や地域と連携した健康づくりの推進

- 生活習慣病予防教育推進委員会  
子どもの生活習慣を見直し、健康な生活を送るための方策の検討を行い、生活習慣の予防教育の充実を図ります。
- 学校保健委員会の推進  
中学校区での学校保健委員会の開催を一層進めるとともに、学校運営協議会とも連携し、より継続的・効果的な取組になるよう指導・助言を行います。

### ■ 血液検査事業の推進

- 生活習慣病予防教育の充実を図るため、血液検査事業を推進します。

### ■ 歯科保健事業の推進

- 幼児・児童・生徒のフッ化物洗口を実施するとともに、歯肉炎予防指導のため、歯科衛生士を派遣します。

### ■ 食育の推進

- 自らの健康に関心を持ち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように「食育」を推進します。「上越市食育推進計画」と連結して推進していきます。

### ■ 体力づくりの推進

- 運動への興味・関心を高め、運動の習慣化を図るために、学校訪問を通じて具体的に指導し、運動量を確保するとともに、運動の楽しさや喜びを実感できる授業や、諸活動の内容と方法を工夫します。また、児童・生徒や学校の実態から、体育に係る全体計画や指導計画を見直し、教育活動全体を通じての取組が推進できるよう指導・助言を行います。

## 施策 3-3 未来を築くキャリア教育の充実

### □ 目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育<sup>\*\*8</sup>を計画的に推進します。

### □ 現状と課題

- 産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、児童・生徒の進路をめぐる環境は大きく変化しています。このような中で、児童・生徒が様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためには、児童・生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実する必要があります。
- 上越市は、平成 17 年度「学校教育実践上の重点」にキャリア教育を位置づけ、目指すキャリア教育の方向・姿とともに、導入と実践のための視点や実践内容を明確にしてキャリア教育に取り組み始めました。平成 18 年度には、「チャレンジショップ Rikka」や「上越市キャリア教育テキスト」に学ぶキャリア教育研修会を開催するとともに、上越市立教育センターの事業としてキャリアカウンセラー活用事業を開始しました。
- 平成 18 年度に、文部科学省の「キャリア・スタート・ウィーク推進地域」の指定を受け、それ以来、全ての上越市立中学校で 5 日間の職場体験学習が行われています。
- 職場体験をはじめ、働く大人と関わる体験活動は、児童・生徒の勤労観・職業観の育成に大切であり、児童・生徒が自らの将来について夢やあこがれをもつことにつながります。各学校が職場体験学習に継続して取り組めるようにするとともに、キャリア教育に計画的に取り組んでいくことが必要です。

### （地域行事への参加と将来の夢）

- 全国学力・学習状況調査の結果によると、上越市では地域の行事に参加している児童・生徒が全国に比べて非常に多く、地域住民や働く人々とふれ合う機会が多い状況です。また、人の役に立つ人間になりたいと思っている児童・生徒は 94%以上であり、全国平均を上回っています。
- しかし、将来の夢や目標をもっている児童・生徒が全国に比べて少ない状況です。このことから、上越市の児童・生徒は、具体的な夢や目標が定まっていはいないものの、自己の役割を果たし社会のために役立つ大人になりたいという願いをもっていることが分かります。
- 学校で学んでいることと自分の将来を結び付けたり、地域の大人から生き方を学んだりすることを通して、将来を設計する能力を育む必要があります。

### ◆平成 28 年度上越市の全国学力・学習状況調査質問紙調査

(単位：%)

学年	今住んでいる地域の行事に参加しますか。	将来の夢や目標を持っていますか。	人の役に立つ人間になりたいと思いますか。
小学 6 年生	89.5 (67.9)	82.5 (85.3)	94.5 (93.8)
中学 3 年生	56.3 (45.2)	67.1 (71.1)	94.9 (92.8)

\*カッコ内は全国平均値

### (キャリア教育<sup>※8</sup>の実施状況)

- 上越市学校教育実践上の重点実施状況調査と総合教育プランアンケートの結果によると、ほとんどの学校でキャリア教育を教育過程に位置付け、基礎的・汎用的能力の育成に取り組んでいます
- 中学校ではキャリア教育の校内研修を確実に実施し、職場体験を中核としたキャリア教育に取り組んでいることが分かります。今後は、小学校と中学校の連携や中学校と高等学校との連携を強化し、キャリア教育を計画的・継続的に取り組んでいくことが必要です。

◆平成 27 年度上越市学校教育実践上の重点実施状況調査及び総合教育プランアンケート（肯定評価の割合）（単位：％）

調査項目	小学校	中学校
将来の社会生活や職業生活につながる能力と自らの生き方や進路について考える態度を育むために、自分の役割を理解して責任を果たす活動や働く人々とかかわる活動など、体験的な活動の充実を図る。	90.4	100.0
教育活動全体を通してキャリア教育における基礎的・汎用的能力の育成を図るために、研修会を実施するとともに、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の取組をキャリア教育の視点で関連付けるよう見直す。	84.6	90.9
キャリア教育の校内研修会を実施、または校外の研修会に教職員が参加した。	84.6	100.0
キャリア教育を教育課程に位置付け、基礎的・汎用的能力（資質・能力）育成の視点から教育活動をつないでいる。	98.0	100.0

## □ 施策の展開

### ■ キャリア・スタート・ウィークの推進

- 職場体験の受入れ制などの教育条件の整備・充実を図り、キャリア教育の一環としての職場体験を通して、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、学ぶことや働くことの意義や自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てます。

### ■ キャリア教育研修会・職場体験活動研修会・キャリアカウンセラーの活用

- 各学校のキャリア教育の充実を図るとともに、中学校の職場体験活動を計画的に推進できるように、教育センター主催の研修会を開催します。また、キャリア教育の専門家（大学教官等）を学校に派遣し、キャリア・カウンセリングをはじめ、キャリア教育の実技や理論についての普及・啓発を図ります。

### ■ キャリア教育の視点からの上越カリキュラム<sup>※2</sup>の作成推進

- 小・中・高が連携して取り組むチャレンジショップ Rikka のように、体験活動を工夫するなど、キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの開発を推進します。

## 施策 3-4 教育の情報化と ICT 活用による教育の推進

### □ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICTの利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

### □ 現状と課題

- 上越市では、平成 21 年に、全ての小・中学校の校内 LAN の基幹ルータを高速化するとともに、全ての学校に電子情報ボードの整備を行いました。電子情報ボードは、全ての小学校の 6 年生教室に配置することを基本としています。
- 平成 25 年から、センターサーバ化やタブレット型コンピュータの整備に取り組むとともに電子情報ボードに替えてインタラクティブ機能付きプロジェクタを電子黒板（IWB）として整備を始め、現在に至っています。
- 一方、高度情報化の進展や情報機器等の技術革新により子どもを取り巻く情報環境が大きく変化し、インターネットトラブルに巻き込まれる可能性が増大し、生活習慣にも影響を及ぼす状態が生じています。子どものメディア活用の実態を把握しながら情報モラルの指導を充実していく必要があります。

### （ICTの整備状況）

- 上越市のコンピュータやネットワークの整備は、文部科学省の第 2 期教育振興基本計画で示す目標水準にほぼ達しています。今後も、インタラクティブ機能付きプロジェクタや無線 LAN 等の整備を進めるとともに、達成している項目についても機器を更新していく必要があります。

### ◆平成 27 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 コンピュータの設置状況等

	教育用コンピュータ 1 台当たりの児童・生徒数	普通教室の電子黒板 (IWB) 整備率	普通教室の LAN 整備率	普通教室の無線 LAN 整備率	インターネット接続率 (30Mbps 以上回線)	教員の校務用コンピュータ整備率	統合型校務支援システムを整備している割合
上越市	3.5 人 (6.2 人)	53.3% (21.9%)	100% (87.7%)	9.7% (25.9%)	100% (84.1%)	137.9% (116.2%)	100% (41.7%)

\*カッコ内は全国平均値

### （教員の ICT 活用指導力の実態）

- 上越市の教員の ICT 活用指導力は、調査開始から年々向上し、現在では 90% を超える教員が ICT を活用して指導できる状況となっています。上越市立教育センター主催の情報教育研修や学習情報指導員の巡回訪問による研修支援の成果が現れているものと考えられます。今後も、研修会や研修支援を継続していくことが必要です。

◆平成 27 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 教員の ICT 活用指導力(単位:%)

調査項目	小学校の教員(全国)	中学校の教員(全国)
A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力	98.8 (84.3)	97.6 (80.9)
B 授業中に ICT を活用して指導する能力	97.4 (76.3)	95.3 (69.6)
C 児童の ICT 活用を指導する能力	97.1 (69.7)	94.7 (60.3)
D 情報モラルなどを指導する能力	98.6 (82.5)	98.4 (76.0)
E 校務に ICT を活用する能力	98.5 (79.9)	97.0 (77.4)

**(情報モラル指導の実態)**

- 情報モラルについては、各学校で子どもの実態に基づく指導が行われています。各学校へのアンケートを実施して子どもの実態を把握するとともに、結果を学校に情報提供したり、結果に基づいて担当指導主事が講演をしたりしています。今後も、子どもの実態に即した指導を充実していく必要があります。

◆平成 27 年度上越市学校教育実践上の重点実施状況調査及び総合教育プランアンケート(肯定評価の割合)

調査項目	小学校	中学校
情報モラルの向上を図り、インターネットトラブルを防止するために、子どもの実態に基づく授業や家庭、地域と連携した取組を充実させるとともに、生徒会等の自発的な活動を推進する。	84.6%	90.9%

**(変化の激しい情報社会への対応)**

- AI(人工知能)や3D認識技術の発展により、5年後には現在存在しない機器やシステム、ロボット等の登場が予想されます。新しい機器や環境の変化に対応できるよう、整備計画を柔軟に改善して整備を進めていくことが必要です。

---

**□ 施策の展開**

---

■ **小・中学校教育用コンピュータの設置(教育ネットワーク)**

- コンピュータや ICT 機器を計画的に整備、更新するとともに、情報セキュリティの高い教育ネットワークを構築していきます。

■ **教員用コンピュータの設置(校務支援システムの整備)**

- 校務用のコンピュータと校務支援システムを整備します。

■ **学習情報指導員の配置(学習指導支援事業)・情報教育研修**

- 教員の ICT 活用指導力の維持向上を図る情報教育研修を実施するとともに、研修支援や ICT を活用する授業の準備支援を行う学習情報指導員を配置していきます。

# 基本施策 4 学校・地域の連携の強化

## 施策 4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

### □ 目標

コミュニティ・スクール<sup>※3</sup>（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議<sup>※4</sup>を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

### □ 現状と課題

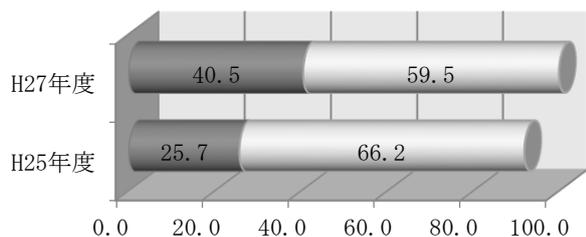
- 平成 21 年度の全市立中学校区での「地域青少年育成会議」の設立、平成 24 年度の全市立小・中学校のコミュニティ・スクールの指定（平成 28 年度には市立高田幼稚園も指定）を経て、上越市内では、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が高まるとともに、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動が充実し、地域との協働による学校づくりが着実に進められてきています。
- 学校がまちづくりの活動に参画し、地域の担い手として子どもが様々な活動で企画・運営をしたり、地域の社会貢献活動に参加し、地域の方と共に汗を流したりするなど、地域とともにある学校が具現化した姿が見られるようになってきました。
- 一方、小中連携・一貫教育の実現を見据え、どのように地域の各団体との連携を深めるか、また、意欲にあふれる地域人財をいかに確保していくかなどが課題です。  
これらの課題解決を図り、今後重視される「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、各校の取組を支援していきます。

### （コミュニティ・スクール指定の成果と課題）

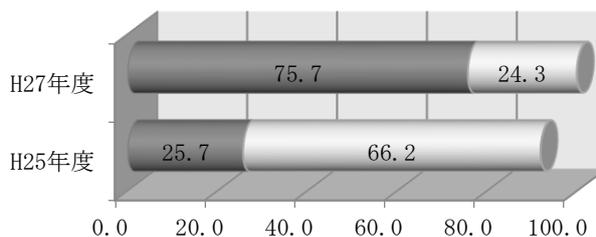
- コミュニティ・スクールの指定後、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議を通して学校の教育課題を解決しようとする学校や、家庭・地域と連携し様々な教育活動を充実させるために、地域の教育資源を積極的に活用する学校が増えてきました。
- 各種行事や授業参観など、学校運営協議会委員が学校の教育活動を参観・参加する機会が増え、学習指導や生徒指導上の課題等について具体的な意見をいただくことで、様々な教育活動の改善が図られています。

◆教育委員会の施策点検に係る小・中学校を対象としたアンケート結果（単位：％）

① 学校運営協議会での熟議を進めているか



② 各種団体との実働・協働を進めているか



■当てはまる □どちらかと言えば当てはまる

- 平成 28 年度はコミュニティ・スクール<sup>\*3</sup> 導入から 5 年目を迎えています。各校ではこれまでの成果と課題を検証し、今後地域とともにある学校づくりをどのように進めていくかを地域の皆さんと改めて考えること、「社会に開かれた教育課程」について理解し、地域・学校の協働による教育課程づくりを進めることが大切になります。

#### **(地域青少年育成会議<sup>\*4</sup>の現状と課題)**

- 地域青少年育成会議協議会では、学校と地域との調整役を担う地域コーディネーターが児童・生徒の地域行事への参加・参画、教育活動にかかわる地域の人材の照会（総合的な学習の時間における講師の選定等）に関する調整にかかわっています。
- 同協議会では、学校運営協議会との情報連絡を密にし、学校情報、地域情報の積極的な相互発信に努めることとしており、地域コーディネーターが学校運営協議会委員を兼任する場合には、学校への活動支援や地域行事への児童・生徒の参画等をより円滑にする役割を担っています。
- 地域コーディネーターのノウハウや実績には、経験等からやや差が生じています。すべての地域青少年育成会議で、調整役としての役割を十分に果たしていくことが求められています。

---

## **□ 施策の展開**

---

### **■ コミュニティ・スクール事業の充実**

- 意図的・継続的な研修の設定  
職種別研修（管理職、ミドルリーダー、養護教諭、事務職員等）により、学校運営に参画する意識を向上させ、「熟議」の充実を図ります。
- 学校職員と学校運営協議会委員による合同の研修会の実施  
学校と地域が確かな信頼関係のもと、協働して学校の教育課題解決や地域の活性化を進めることができるよう、「社会に開かれた教育課程」の視点について学校職員と学校運営協議会委員が学ぶ場を設定します。
- 継続的な実践発表の場と情報交換の機会の設定  
学校運営協議会代表者懇談会で、実践発表や講演を踏まえたグループ協議を行ったり、「新潟県コミュニティ・スクール研修会」で、コミュニティ・スクール導入自治体との情報交換を実施したりし、地域の方の主体的な参画意識を醸成するよう努めます。

### **■ 地域青少年育成会議活動の充実**

- 地域コーディネーターの資質向上に向けた各種研修会の開催  
各種研修会（新任者研修、実務研修）や実践交流会等の実践的な情報交換の場を設けることを通じて、地域コーディネーターの資質の向上に取り組んでいきます。
- 学校・家庭・地域が一体となって話し合う場の確保  
地域青少年育成会議の活動で行われている地区別懇談会等、「地域の子どものどのように育てていくか」について、学校・家庭・地域が一体となって話し合う場の確保を図ります。通学路の危険箇所や不審者等の危機管理に関する情報交換を始め、学校運営面でのニーズや困りごと等を共有することによって、より効果的な地域ぐるみの活動が行えるよう取り組んでいきます。

## 施策 4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

### □ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議<sup>※4</sup>を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組めます。

### □ 現状と課題

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校だけでは解決が困難な問題が生じるとともに、核家族化の進行等により地域コミュニティのつながりが希薄化しています。このような中、地域青少年育成会議による地域活動や「子どもの居場所づくり」等の取組を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもたちを社会全体で見守り育てる機運の醸成を図っていく必要があります。

#### （地域青少年育成会議の現状と課題）

- 地域の特性を生かした青少年育成活動はもとより、代表的な取組であるあいさつ運動が着実に広がり定着する一方、地域によって活動内容や取組意識に差が生じ始めており、関係者の意識啓発に向けた更なる取組が求められています。

#### （家庭教育の現状と課題）

- 核家族化、少子化、共働き世帯の増加、人と人とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。家庭教育が困難な社会の中、地域全体で子どもを育てる体制づくりが求められています。

#### （子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の現状と課題）

- 平成 27 年 7 月、放課後及び長期休暇における子どもの居場所について実態調査を行ったところ、「困りごとがない」との回答が 8 割を超える一方、新たな子どもの居場所が「あるとよい」との回答や、開設する場合の場所は公共的な施設を適当とする回答が寄せられています。

#### （放課後児童クラブ<sup>※19</sup>の現状と課題）

- 放課後児童クラブの利用増加に伴い、集団行動が苦手な児童や特別な支援を必要とする児童への対応が難しいケースが増えてきています。大勢の児童を掌握したり、個々の児童の特性に対応したりすることができる資質・能力の向上が児童クラブ支援員に求められています。

---

## □ 施策の展開

---

### ■ 地域青少年育成会議<sup>\*4</sup>活動の支援

- それぞれの地域青少年育成会議の活動が活発かつ効果的に実施されるよう、地域ごとの活動に対する実務指導や意見交換を通じて事務局体制の強化を図ります。
- 各地域青少年育成会議における広報誌の発行の促進や実践交流会の一般市民への公開等、積極的な情報発信を通じ、組織や活動内容に関する関心を高め、理解を深めるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図ります。

### ■ 家庭教育に関する意識の啓発

- 家庭教育が果たす役割の重要性について啓発するため、教育機関等と連携しながら子どもの保護者や地域の大人を対象とした家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

### ■ 子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築

- 放課後の居場所については、夏休み期間中の小学生を対象に、地区公民館の空き部屋等を開放している現在の取組状況の検証も踏まえ、子どもたちにとってより豊かな居場所の在り方について、学校・家庭・地域と連携しながら検討を進めていきます。

### ■ 放課後児童クラブ<sup>\*19</sup>の充実・改善

- 全ての児童クラブに定期的な訪問指導や要請訪問を行うための指導主事の配置や児童クラブ支援員の指導力向上に向けた研修会を定期的実施します。学校ごとに、児童クラブ支援員と当該校管理職等との連絡会を定期的実施します。

### ■ 上越市教育の日、上越市教育を考える市民の月間の取組の充実

- 上越市教育を考える市民の月間事業  
11月1日の「上越市教育の日」、及び11月の「上越市教育を考える市民の月間」では、上越市教育の日の趣旨を踏まえた取組を重点的に行う期間として、11月に学校教育や社会教育に関する公開行事を開催し、市民が教育を考える機会とします。
- 上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催  
大学や各種教育関係団体等と連携し、教育活動の発表、交流、学びの場を設けます。テーマについて、家庭の教育力の向上に視する内容や地域青少年育成会議・学校運営協議会、社会教育委員の各委員と学校職員がともに学べる内容を吟味し取組を進めます。

## 施策 4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

### □ 目標

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

### □ 現状と課題

上越市内の各学校では、地域・保護者と連携した安全パトロールの実施や子どもの登下校の見守りなど、不審者事案や交通事故に備える取組を進めています。また、自分の命は自分で守ることを基本とする防災教育についても地域との協働で行ったり、学校が位置する場所に応じて創意工夫した取組を進めたりと、学校・地域が目的を共有して取り組んでいます。

#### (登下校の安全・安心の確保)

- 市内の全小・中学校で学校・P T A・地域で通学路点検を行い、安全マップを作成し、児童・生徒への指導を行うとともに保護者に周知をしています。
- 小・中学校で学ぶ児童・生徒に対し、遠距離通学者の通学費の援助を行い、保護者の負担軽減を図っています。
- 併せて、公共交通機関の利用が困難な遠距離通学する児童・生徒の通学のため、スクールバスを運行しています。

#### (非行事故防止の取組)

- 街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなどの「愛の一声」運動が非行の未然防止、抑止力につながることから、一層の推進を図りました。その結果、声かけ回数は平成 26 年度の 8,124 回から 9,390 回に増加しました。指導としての声かけ回数は、問題行動の減少に伴い子どもに対する注意・指導回数は、745 回から 334 回に減っています。

#### (安全教育・防災教育の実施状況)

- 上越市学校教育実践上の重点で示した「自分の身を守ることができるよう、自校の安全計画に基づき、地域の実情に即した指導を行うとともに、事件・事故の原因や防災・減災について体験を通して学ぶ等の取組を充実する」ことについては、おおむね達成したとする学校が、小学校 52 校中 51 校、中学校 22 校中 21 校にあがり、確実な取組が進められていることが分かります。

#### (地域と連携した安全確保対策の実態)

- 不審者事案や環境浄化にかかわる情報を、地域青少年育成会議<sup>\*4</sup>や関係機関と共有し、連携して対応しています。その結果、不審者事案は徐々に減少し社会環境の改善も進んでいます。

---

## □ 施策の展開

---

### ■ 安全教育の推進

- 学校安全ボランティアの養成を図るとともに、児童・生徒の登下校の安全を確保します。各校悉皆の防災教育研修を実施して、児童・生徒の危険回避能力の向上を目指して、教職員の指導力向上を図ります。
- 登下校の安全を図るために、学校・地域と連携した通学路の改善に取り組みます。

### ■ 通学費の援助

- 遠距離通学者生徒の通学費の援助によって、保護者の負担軽減を図ります。

### ■ スクールバスの運行

- スクールバス等運行事業  
公共交通機関の利用が困難な遠距離通学する児童・生徒の通学のため、スクールバスを運行します。

### ■ 地域での安全確保の推進

- 街頭指導活動の推進  
町内会、高等学校及び青少年育成支援関係団体より選出された育成委員による「愛の一声」運動で防犯や非行防止の指導を行うとともに、青色回転灯装備車輛（青パト）を活用し巡回指導を行います。  
また、PTA一日街頭指導活動によるPTAへの啓発、上越少年サポートセンター及び少年警察ボランティアと連携した、特別街頭指導を行います。
- 環境浄化活動の推進  
「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を地域青少年育成会議<sup>\*4</sup>の協力を得て実施します。青少年にとって好ましくない有害図書類自動販売機及びコンビニエンスストア等への立入調査・指導を行います。

## 基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

### 施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

#### □ 目標

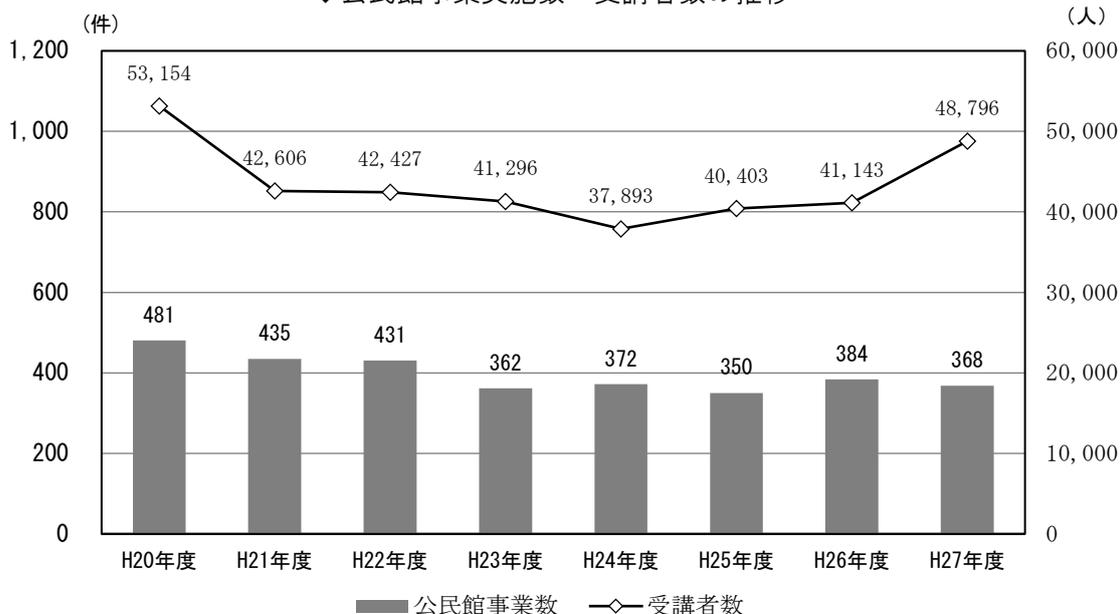
公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

#### □ 現状と課題

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、公民館事業等を通じて様々な分野の学習機会、学習の成果を発表する機会を提供しています。一方、少子高齢化の進行やグローバル化・高度情報化の進展に伴い、生涯学習活動等を取り巻く環境は変化しており、時代に適応した学習機会の提供が求められています。地域コミュニティの衰退が懸念される中、公民館には、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進する役割が期待されています。

このことから、時代の変化や情報技術の進歩を踏まえながら、市民ニーズの把握に基づく新たな視点をもって、市民に対する学びの機会や場を提供していく必要があります。

◆公民館事業実施数・受講者数の推移



---

## □ 施策の展開

---

### ■ 多様な学習機会の提供

- 誰もが学びを通じて生きがいを持って暮らせるよう、各種教育関係機関及び団体と連携しながら、学習機会の充実を図ります。
- 多様な学習ニーズに応じた学習機会が享受できるよう、市内で活動する自主活動団体及び指導者の紹介や公民館で行う講座等の情報発信に努めます。

### ■ 文化・芸術活動の学習成果の発表の場の提供

- 民謡・民舞などの芸能活動や絵画等の作品制作成果の発表の場を提供し、市民の活動意欲の高揚を図ります。
- 市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動への機運を醸成します。

### ■ 公民館活動を通じた人づくり

- 地域の活性化を図るため、公民館を中心とした学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進します。
- 地域の身近な公民館となるよう、学びのきっかけとなる各種学習機会の提供などにより、市民の生涯学習活動を支援します。
- 学習した成果を発表する場を提供することにより、学びの意欲喚起に努めるとともに、ボランティア活動や地域社会の発展のために幅広く生かされるよう活動を支援します。

### ■ 地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成

- 豊富な地域資源や地域の人材を活用しながら、多様な学習活動を通じて参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供します。

### ■ 社会教育主事の適正配置

- 生涯にわたって学びが循環する地域づくりを目指して、社会教育に関する知識をもつ社会教育主事の適正配置を進め、支援体制の整備を図ります。

### ■ 公民館図書室による読書活動の推進

- 身近な図書室として、地域のニーズに応える図書資料の配架や図書館と連携した読書活動の推進及び図書サービスを提供します。

### ■ 身近な施設の有効活用

- 身近なところで自由に集まり話し合える場が団体や地域の活動に欠かせないことから、施設の管理を含め、社会教育施設の有効活用を図ります。

## 施策 5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

### □ 目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

### □ 現状と課題

インターネットの普及をはじめ情報化社会の急速な進展により、日常生活の中でじっくりと図書に親しむ時間が減少しつつあり、特に 10 代の若者の活字離れ読書離れが懸念されています。豊かな人間形成の重要な要素の一つである読書の喜びや楽しさを知ってもらうために、学校と図書館が連携して良好な読書環境を整え、児童・生徒が本や読書に関心を持ち積極的に読書活動ができるよう支援していきます。

#### (学校図書館の取組)

- 読書旬間の取組や日常的な本の読み聞かせ等により、「読書が好き」と答える小学生の割合、「週 1 回以上、学校図書館や地域の図書館を利用する」小学生の割合は、全国平均を上回っています。しかし、学年が上がるにつれて本に触れる機会が減り、「読書が好き」と答える中学生の割合、「週 1 回以上、学校図書館や地域の図書館を利用する」中学生の割合は、全国平均を下回っています。
- 小学校で育まれた本に親しむ心や読書習慣が、中学校においても継続されるように、学校司書や司書教諭を中心に学校全体で読書活動を推進することが大切です。

#### ◆平成 28 年度上越市の全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査の結果 (単位：%)

	「読書が好き」と答える子ども	週 1 回以上、学校図書館や地域の図書館を利用する子ども
小学校 6 年生	75.2 (74.6)	21.3 (16.4)
中学校 3 年生	68.1 (69.9)	5.9 (7.6)

\*カッコ内は全国平均値

#### (市立図書館の取組)

- 定期的な読み聞かせの会や季節ごとのイベントを開催して親子で読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、10 代の若者向けの図書を取り揃えたティーンズコーナーを充実させ、小・中学校、高校の児童・生徒・学生の読書活動を支援します。
- 利用者が求める図書資料を探しやすいように書架を整理工夫するとともに、使いやすい検索システムを提供する一方で、司書によるレファレンス等で相談に応じ、問題解決を支援します。

---

## □ 施策の展開

---

### ■ 利用しやすい図書館づくり

- 図書館に誰もが気兼ねなく安心して訪れ、思い思いにゆったりと時間を過ごすことができる環境づくりに努めます。
- ネットワーク化された図書館システムを適切に維持管理し、利用者の利便性の向上に努めます。
- 誰もが身近に本と親しむとともに市内各地で図書館の本が利用できるよう、公民館図書室の活性化と機能の向上に努めます。

### ■ 子どもの読書活動の推進

- 学校では、児童・生徒への読み聞かせやブックトーク、推薦図書の紹介等を通して、良書との出会いを意図的に設定します。また、特色ある読書活動推進の取組について学校間で情報交換や研修を行い、各校の読書旬間の充実を図ります。
- 図書館では、ティーンズコーナーの充実や関係部署との連携の強化により、児童・生徒・学生の読書活動が持続できるよう支援します。また、こどもの読書週間や夏休み、読書週間等の期間を捉え、親子で読書に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動「うちどく」につながるような取組に努めます。

### ■ 学校図書館の機能充実

- 計画的な図書購入で蔵書の充実を図るとともに、子どもたちが利用しやすい配架やコーナーづくりに努めます。また、学校司書によるレファレンス機能の向上を図ります。

### ■ 市立図書館と学校図書館の連携

- 学校図書館では、子どもや職員のニーズに応じた図書を準備・提供するために、市立図書館の団体貸出を積極的に利用します。また、市立図書館との情報交換や合同研修会を通して、学校司書の資質向上を図ります。
- 図書館司書が学校に出向いて、いろいろな本を紹介するブックトークを実施したり、学校司書からの相談に応じたりするなど、連携体制を整えます。

### ■ 読書に関する啓発活動

- 学校では、ボランティアによる読み聞かせや講話、図書館だより等を通して、読書のある豊かな暮らしについて伝えるとともに、市立図書館と連携して発達段階に応じた良書をリストアップし、子どもたちにPRします。
- 図書館のホームページの内容を分かりやすく、使いやすく拡充するとともに、図書館広報誌「パピルス」の定期発行や学年、年代に応じた「ブックリスト」の作成配布、FM-Jでの「図書館からのお知らせ」などの広報活動を通じた啓発に努めます。

## 基本施策 6 豊かな地域文化の振興への支援

### 施策 6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

#### □ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

#### □ 現状と課題

上越市では、重要遺跡などの歴史的資源の調査・保存活動を進めるとともに、歴史・文化的資源の価値や認知度の向上に努めてきました。一方、文化財等の保存・継承活動に取り組んでいる地域住民の高齢化が進み、保存活動の継続が難しくなるとともに、地域への愛着や帰属意識等の低下が懸念されています。また、広大な市域には、未指定文化財が数多く残っていることが想定されるため、適切な状況で保存・継承が行われるよう、指定に向けた調査を継続的に進める必要があります。

◆文化財指定件数：366 件

(平成 28 年 3 月末現在)

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・ 典籍	古文書	考古 資料	歴史 資料	無形 文化財	民俗 文化財	史跡・ 名勝	天然 記念物	計
国	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	11
県	1	2	8	7	6	0	5	1	0	0	4	3	37
市	10	16	58	11	13	30	50	39	0	38	26	27	318
計	12	18	70	18	19	30	55	40	0	39	34	31	366

◆国登録有形文化財(建造物)件数：24 件

---

## □ 施策の展開

---

### ■ 文化財調査審議会の開催

- 文化財が適切な状態で保存・継承されるよう、文化財調査審議会を開催し、文化財に関する事項についての審議や建議を行います。
- 計画的に新たな市指定を行うことにより適切な保護を図ります。

### ■ 指定文化財の適切な保存と伝承

- 指定文化財の管理や保存団体への補助を行い、適切な保存や伝承活動を支援します。
- 指定文化財の修繕やその他保存のために必要な措置に対し、補助金の交付や助言・指導等による支援を行います。
- 市所有文化財の適切な維持管理を行います。

### ■ 遺跡及び遺跡推定地の発掘調査

- 各種開発行為やほ場整備等の施行区域における埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡及び遺跡推定地の発掘調査を行います。
- 吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画書及び吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計書に基づき、発掘調査を進めます。

### ■ 「歴史文化」を守り伝える人材育成

- 「歴史文化基本構想<sup>※20</sup>」で目標とする「地域の人が自分の言葉で地域の歴史文化を語るができる」姿を実現するため、地域の成り立ちや歴史を学ぶ機会を提供します。
- 地域住民に「文化財＝地域のお宝」としての意味や価値を伝え、保護の担い手となるように、協働による維持管理活動や活用事業における連携を推進します。

## 施策 6-2 文化財の活用の充実

### □ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民に分かりやすい形でその公開・活用に努めます。

### □ 現状と課題

上越市では、重要遺跡などの歴史的資源の調査・保存活動を進めるとともに、歴史・文化的資源の価値や認知度の向上に努めてきました。一方、文化財等の保存・継承活動に取り組んでいる地域住民の高齢化が進み、保存活動の継続が難しくなるとともに、地域への愛着や帰属意識等の低下が懸念されています。このことから、様々な機会を捉え、広く市民に向けて、地域の歴史・文化を発信し、その価値や認知度を確かなものとしていくことにより、次世代は当市固有の歴史・文化的資源を継承し、この町への誇りや愛着を高め、市民が生活の豊かさを実感していく環境を整えていく必要があります。

#### (文化財の保存と活用)

- 文化財を適切に保存・継承するとともに、文化財を活用することでその魅力や価値を再発見する機会を提供します。

#### ◆年間入館者数の推移

施設名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
上越市埋蔵文化財センター	43,425 人	37,878 人	39,590 人
春日山城跡ものがたり館	19,292 人	21,164 人	22,478 人
釜蓋遺跡ガイドンス	—	—	28,500 人
合 計	62,717 人	59,042 人	90,568 人

---

## □ 施策の展開

---

### ■ 企画展の実施

- 各施設の特徴をいかした様々な企画展を実施します。
  - ・ 上越市埋蔵文化財センター：土器や石器などの埋蔵文化財を主な資料とした展示
  - ・ 春日山城跡ものがたり館：復元整備された土塁や堀などがある春日山城史跡広場を含めた春日山城跡に関する展示
  - ・ 釜蓋遺跡ガイダンス：吹上遺跡・釜蓋遺跡の出土品をはじめとし、弥生時代を中心とした展示

### ■ 講演会・講座などのイベントの実施

- 各施設での特色ある講演会や展示説明会を実施します。
- 釜蓋遺跡ガイダンスでは定期講座を実施します。
- 吹上・釜蓋遺跡応援団と連携した「遺跡まつり」などのイベントを実施します。

### ■ 学校授業での活用

- 小学校の総合的な学習や歴史学習として各種施設や史跡などの活用を図ります。

### ■ 発掘調査成果の公開

- 発掘調査の成果を遺跡見学会や釜蓋遺跡ガイダンス定期講座などの機会を利用し、広く市民に公開します。
- 釜蓋遺跡の発掘調査については展示の一部と位置づけ、釜蓋遺跡公園来園者が見学できるように実施します。

## 施策 6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

### □ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

### □ 現状と課題

上越市立総合博物館は、昭和 47 年の開館以来 40 年以上が経過しており、施設・設備ともに老朽化が進んでいます。平成 17 年の市町村合併や平成 26 年の高田開府 400 年を経て、市民が共有する地域の歴史像が必要であると考え、いつ来ても上越市の歴史を通観できる常設展示を平成 30 年のリニューアルオープンに向けて整備します。また、平成 4 年に開館した日本スキー発祥記念館は、平成 28 年度から総合博物館に所管替えし、博物館と関連性を持たせた運営を行うことにしました。

一方、小林古径記念美術館は、平成 17 年に総合博物館と施設を共有して開館し、隣接する小林古径邸と一体的に運営しており、上越市出身の日本画家である小林古径を顕彰する施設として活動しています。総合博物館のリニューアルに伴い、美術館として現在の施設を使用できなくなることから、小林古径記念美術館を総合博物館から分離し、小林古径及び上越ゆかりの美術作品を収蔵・展示する施設として小林古径邸敷地内に整備することとなりました。

上越市立水族博物館は、水生生物をとおした学習の場、交流の場として、広く市内外から親しまれています。昭和 55 年の開館以来 35 年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいることから、平成 30 年度の開館に向け、これまでの長い歴史を受け継ぐとともに、人々に夢と感動をもたらす魅力あふれる新たな水族博物館の整備を進めています。

#### ◆年間入館者数の推移

施設名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
上越市立総合博物館	9,807 人	21,218 人	25,552 人
小林古径記念美術館	19,622 人	21,336 人	25,778 人
小林古径邸	13,229 人	10,653 人	8,136 人
上越市立水族博物館	185,108 人	177,921 人	195,738 人
合計	227,766 人	231,128 人	255,204 人

#### (来館者からの要望)

- 来館者からは、展覧会の充実のほか、飲食や土産品購入、休憩ができる施設設備の充実を望む声が寄せられています。

## □ 施策の展開

### ■ 博物館・美術館施設の充実

- 総合博物館大規模改修事業  
常設展示室の設置や大規模改修を実施し、総合博物館を歴史分野に特化した「歴史博物館」として再生し、地域史を研究する拠点、市民のアイデンティティを醸成する拠点として位置付けます。また、博物館を訪れた人たちの利便性向上の視点から休憩スペースの拡充整備を検討します。
- 小林古径記念美術館増改築事業  
総合博物館と施設を共有している小林古径記念美術館を小林古径邸敷地内に新築し、施設の充実を図るとともに、小林古径及び上越ゆかりの美術作品を展示・研究する拠点として位置付けます。
- 新水族博物館整備事業  
水族博物館の敷地内に新たな施設を建設し、日本海をテーマとした展示、マゼランペンギンの生息環境を再現した展示、イルカの常設展示など、展示内容や体験プログラムの充実を図り、水生生物について楽しみながら学ぶことのできる施設とします。

#### ◆整備計画

年度	総合博物館	小林古径記念美術館	水族博物館
平成 28 年度	実施設計	基本設計	建設工事・海水取水工事
平成 29 年度	改修工事・展示工事	実施設計	建設工事・海水取水工事
平成 30 年度	リニューアルオープン	増改築工事	新施設開館
平成 31 年度		増改築工事	
平成 32 年度		リニューアルオープン	

### ■ 収蔵品の充実

- 総合博物館では、上杉謙信・景勝の愛刀である国宝「無銘一文字（号 山鳥毛）」を収集するほか、上越地域の歴史民俗資料の収集を行い、収蔵品の充実を図ります。  
小林古径記念美術館では、小林古径作品をはじめとして、牧野虎雄や富岡惣一郎など上越ゆかりの美術作品を収集し、上越地域の美術の流れを概観できるようにします。

### ■ 企画展の開催

- 総合博物館、小林古径記念美術館、水族博物館では、それぞれに魅力のある企画展を開催し、多くの市民に歴史や美術、水生生物に触れる機会を提供します。

### ■ 子どもから大人まで気軽に学べる教育普及事業の充実

- 博物館では、歴史講座、レファレンス機能の充実を行い、地域に密着した博物館事業を実施していきます。また、小林古径記念美術館では、市民が気軽に美術に親しめるようなワークショップの開催を行います。

### ■ 日本スキー発祥記念館及び牧歴史民俗資料館の一体的運営

- 日本スキー発祥記念館を歴史博物館のサテライトと位置付けます。また、牧歴史民俗資料館を埋蔵文化財センター、釜蓋遺跡ガイダンス施設等とともに上越市の歴史施設として有機的に結び付けていきます。

## 基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

### 施策7-1 生涯スポーツ活動の充実

#### □ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、体育協会、総合型地域スポーツクラブ<sup>\*21</sup>等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

#### □ 現状と課題

市では、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の改修、整備に取り組むとともに、地域におけるスポーツ活動の中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブなどの組織の育成に取り組んできました。

スポーツ活動には、家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生など様々な役割・効果が期待されていますが、市民への意識啓発や総合型地域スポーツクラブの活動は、十分とは言えない状況にあります。

#### (各種スポーツ教室の開催)

- 各種スポーツ教室を開催していますが、多種多様な趣味や活動により、スポーツを取り巻く環境が日々変化していることに加え、少子高齢化の影響もあり、参加者数が減少傾向にあります。
- 子どもから高齢者までより多くの市民に対してスポーツに親しむ機会を提供するため、市民ニーズに合った教室等を開催し、市民がスポーツ活動に参加しやすい環境の充実に努める必要があります。

#### (総合型地域スポーツクラブの現状)

- 総合型地域スポーツクラブは、市内に11のクラブが設置され、各種スポーツ教室や大会、健康づくり運動等を実施していますが、少子高齢化の影響により会員数が減少し、クラブの経営に支障が出てきているクラブがあります。

また、総合型地域スポーツクラブの未設置地域が市内に多く存在していることから、スポーツクラブの設置に向けて地域と協議を進めていく必要があります。

#### ◆総合型地域スポーツクラブ、体育協会に属する会員数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
体育協会	16,178人	15,865人	16,402人
スポーツクラブ	9,262人	9,262人	9,026人
合計	25,440人	25,127人	25,428人

---

## □ 施策の展開

---

### ■ スポーツ活動の普及推進

- 市民のこころと体の健康を育み、人と人とのつながりやまちの活力の向上を始めとする多様な効果を有するスポーツ活動を推進するため、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室の実施などを通じ、日常生活から地域レベル、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツについての意識付けを図ります。

### ■ 体育協会、各種スポーツ団体への支援

- 市民がスポーツに親しむ環境を整えるため、市民が気軽に参加できる教室や大会を開催する体育協会を始め各種スポーツ団体への支援を行います。

### ■ 総合型地域スポーツクラブ<sup>※21</sup>の育成及び支援

- 地域におけるスポーツ活動を推進するため、体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の活性化を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの未設置地域でのクラブの創設を支援します。

## 施策 7-2 競技スポーツの発展

### □ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

### □ 現状と課題

スポーツ競技力の向上に向けては、小中高一貫指導システムの推進を図り、ジュニア期における指導理念を共有し、複数の指導者が一貫した育成プログラムに基づき、全国・世界で活躍できるジュニアトップアスリートの発掘・育成強化などに取り組んでいます。

#### （スポーツ競技力の向上に向けた取組）

- ジュニアトップアスリートの発掘・育成強化については、小中高一貫指導システムの推進を図り、指定強化種目を中心にジュニア選手層の育成強化に取り組んでいます。指導者が不足してきているため、新たな指導者の育成を進める必要があります。また、少子化等に伴い、保護者の財政的負担が年々大きくなってきています。

#### ◆ 中高生の北信越大会と小中高生の全国大会の出場者数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
北信越大会	180人	186人	162人
全国大会	93人	102人	129人
合計	273人	288人	291人

- 市では、平成27年度に日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結しました。本協定により同大学が有する資源を有効に活用できることに加え、競技指導者の派遣等を受けられることとなったことから、スポーツ選手の育成強化や指導者の指導力向上に効果が期待されています。
- 平成32年の東京オリンピックの開催の機会をいかし、市民のスポーツに対する意識を高め、スポーツに取り組む市民を増やすとともに、スポーツ競技力の向上につながる各種施策を展開していく必要があります。

---

## □ 施策の展開

---

### ■ スポーツ競技力の向上

- 県立武道館の建設や東京オリンピックなどの国際大会を見据え、各種スポーツの競技人口の拡大や競技力向上を図るため、中学校の部活動や地域のスポーツクラブへの技術指導、指導者育成に向けた支援を行います。

### ■ アスリート育成強化事業の推進

- 上越市を拠点に活躍するアスリートを育成強化するとともに、小中高一貫指導システムにより、全国・世界で活躍できるジュニアトップアスリートの発掘・育成強化を図ります。

### ■ 指導者の育成

- 日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、同大学に指導者を派遣したり、大学から競技指導者の派遣を受けたりして、世界トップレベルのアスリートを輩出した同大学の専門知識や指導技術を習得する機会を提供するなど、競技力向上に向けた指導者の育成を支援します。

## 施策 7-3 スポーツ環境の整備

### □ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

### □ 現状と課題

スポーツ活動の場となる体育施設の多くが同時期に建設され、年々、老朽化が顕著に現れていくことから、ライフステージに応じた市民ニーズを的確に捉えた中で、体育施設を安全で快適な状態で提供できるよう計画的な修繕等に取り組んでいく必要があります。

また、東京オリンピックの機会を捉え、関連施策との連携を図りながら、新たな施設整備を進めていきます。

#### (体育施設の実態)

- 体育施設は、体育館の約 8 割（18 施設）が築 25 年を経過しているなど、今後更に老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることから、施設の再配置を視野に入れながら、計画的に施設の維持補修等を進める必要があります。
- 体育施設の利用者数は、施設の性質によって異なりますが、一般体育館の場合、直近 5 か年の平均年間利用者数の最低は 473 人、最高は 88,535 人で、施設によって利用者数の偏りが大きいことから、施設の機能整備と併せて利用率の平準化に取り組む必要があります。
- 新潟県立武道館の建設や東京オリンピックの開催を見据え、競技人口の拡大やトップアスリートの育成強化を図るため、拠点施設や専門施設の整備拡充が求められています。

#### ◆ 体育課所管施設及び学校体育施設の状況

(平成 27 年度末現在)

区 分	施設数	備考
体育館	22	
野球場	12	
テニスコート	11	
多目的広場	16	
プール	5	
その他	10	高田公園陸上競技場、大潟体操アリーナなど
学校体育施設	140	
体育館	74	内訳：中学校（22）、小学校（52）
グラウンド	66	内訳：中学校（15）、小学校（51）
合 計	216	

## □ 施策の展開

### ■ 体育施設の安全性や快適性の確保

- 施設の老朽化の状況や利用人数、配置バランスなどを踏まえ、安全性を第一に、効率的・効果的な運用、機能拡充のための改修や整備を推進します。
- 施設の修繕や備品の交換等については、施設のグレードに基づき、大会や合宿等が開催できる拠点施設から優先的に取り組みます。

### ■ 体育施設の再配置の推進

- 競技人口の推移や利用者のニーズを踏まえ、利用者数の少ない体育施設にニーズの高いスポーツの練習設備を新たに設置するなど、利用者数の拡大に取り組みます。
- 老朽化が著しく、利用者が少ない体育施設は、地域における体育施設の配置バランスなどを考慮しながら、施設の再配置を行います。

### ■ 拠点施設・専門施設の整備

- 東京オリンピックなど国際大会で活躍できる体操のトップアスリートの育成強化を支援するとともに、東京オリンピックの事前合宿を始め、大会や合宿等のスポーツコンベンションの誘致による交流人口の拡大や市民の健康増進及び生涯スポーツの充実を図るため、(仮称)上越市体操アリーナの整備に取り組みます。

#### ◆整備計画

年 度	(仮称) 上越市体操アリーナ
平成 28 年度	基本設計
平成 29 年度	実施設計
平成 30・31 年度	建設工事
平成 31 年度	供用開始

- 拠点施設・専門施設については、大会等において各競技の中心的役割を担う施設であるため、計画的に施設の機能維持・充実を図ります。



## 第4章

### 計画の推進

# 1 実施計画の策定

実施計画は、本プランに基づく教育の実現に向けた施策を計画的・総合的に実施するための計画です。この実施計画には、施策の成果指標と施策を推進するための事業を定めま

す。  
実施計画の計画期間は、本プランの平成 29 年度から 34 年度までの 6 年の計画期間において、平成 29 年度から 31 年度までを前期とし、見直しを行った上で、平成 32 年度から 34 年度までの後期の計画とします。

前期の実施計画での施策の実施状況や指標の達成状況、外的・内的要因による教育環境の変化などからの課題の整理を行った上で、後期の実施計画を策定します。

# 2 大学との連携

上越地域には上越教育大学と新潟県立看護大学があります。これまでも、教育、看護・福祉の専門性を有するこの二つの大学とは、学識経験者としての専門的立場から、当市の教育の方向付けや教職員の資質向上などについての助言、支援を得ているほか、各分野の施策、事業の推進に当たり、連携した取組が行われてきました。

今後も、教育施策の一層の充実と、地域を担う人づくり、地域課題を自ら解決する地域づくりに向け、大学との連携をより一層進めます。

# 3 施策の点検・評価

計画の着実な推進のためには、市民の意見やニーズを把握するとともに、計画の進捗状況や成果等について進行管理を行い、取組や事業内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、実施計画に基づく施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ、当市が目指す教育の実現に向け、施策内容の見直し・改善を行い、次年度以降の施策の展開に反映させます。

## ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 參考資料

# 1 用語解説

※ No.は、本文中で各用語を使用している箇所についた番号です。

No.	用語	掲載ページ	解説
1	学習指導要領	3、7、13、14、19	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。学習指導要領では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。また、これとは別に、学校教育法施行規則で小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められている。各学校では、この学習指導要領や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、カリキュラムを編成している。
2	上越カリキュラム	4、13、19、23、35	上越市教育委員会と各学校が連携し、カリキュラムの研究やカリキュラムのモデル開発、カリキュラム研修を進めることで、それぞれの学校が市の学校教育目標の実現を目指すとともに、創意工夫・特色ある教育活動を推進し、学校教育の質の向上を図るもの。
3	コミュニティ・スクール	4、14、38、39	教育委員会及び学校長の権限のもと、保護者や地域住民等の学校運営への参画の促進及び連携の強化を図ることにより、学校と地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童・生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。上越市では、平成 24 年度から市内全ての市立小・中学校で実施。平成 28 年度から市立高田幼稚園でも実施している。
4	地域青少年育成会議	4、5、14、38、39、40、41、42、43	地域が主体的に地域の教育活動を考え、学校と連携して、地域の教育活動を進める組織。上越市では平成 21 年度に市内 22 の全中学校区で組織を立ち上げている。各地域の特色に合わせて「あいさつ運動」や「ボランティア活動」など様々な活動が行われている。コミュニティ・スクールとともに地域の特色ある教育活動を支える「車の両輪」である。
5	中 1 ギャップ	4	中学校入学時に伴う学習環境や生活環境の変化によって生じる様々な問題。中学 1 年生になったとたんに、いじめや不登校などが急増する現象。
6	授業のユニバーサルデザイン化	13、19、23、26、27	課題の視覚化、焦点化などを始めとする特別支援教育の視点を授業に取り入れ、学級の全ての児童・生徒が参加できる・分かる・楽しいと実感できる授業づくりを進める取組。
7	インクルーシブ教育システム	13、26、29	平成 18 年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」において初めて提唱された新しい概念。一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。
8	キャリア教育	13、31、34、35	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
9	I C T 教育	13	情報通信技術（I C T）を活用した教育のことで、インターネットや情報機器を使用し、子どもたちが学ぶ意欲や情報活用能力の向上を目指すもの。

No.	用語	掲載ページ	解説
10	P R T 訪問	21	学校の教育課題に対応した担当指導主事による定期的な学校訪問
11	就学アドバイザー	25	年中児から年長児の就学にかかわる保護者相談や園訪問、実態把握のための心理検査等を実施し、早期からの教育相談や関係機関との情報連携の充実を図ることを目的に、こども発達支援センターに配置している職員。
12	就学相談員	25	幼児、児童・生徒の就学先の提案（判断）を行うための調査活動や資料の作成を行う教諭及び講師。市内全ての小・中学校と2校の特別支援学校から各校1人以上の就学相談員を選出し、①就学に関わる保護者との面談、②幼児の保育参観や児童・生徒の授業参観・聞き取り、③客観的な諸検査の実施、④就学判断に必要な資料（調査票：支援方策など）の作成、等の就学相談業務を行う。
13	特別支援教育コーディネーター	25	市内全ての小・中学校に位置付けられ、特別支援教育にかかわる①校内の教員の相談窓口、②校内外の関係者との連絡・調整、③地域の関係機関とのネットワークづくり、④保護者の相談窓口、⑤教育的な支援、等の業務を担当する教員。
14	教育補助員	26、28、29	通常の学級において特別な支援が必要な児童・生徒の教育活動の支援、放課後児童クラブの活動指導などを行う市の非常勤一般職員。
15	介護員	27、28、29	特別支援学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒の学校生活の援助業務を行う市の非常勤一般職員。
16	L D 指導員	27	市が設置したL D 通級指導教室にて、L D（学習障害）傾向のある児童・生徒に対して、自立活動を中心として学習の苦しさに対する指導・支援を行う教員免許を有する市の非常勤一般職員。
17	学校看護師	29	医療的ケアが必要な児童・生徒が通学する市立小・中学校に配置する看護師資格を有する市の非常勤一般職員。医療的ケアを実施することにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備する。医療的ケアは、厚生労働省令で定めている特定行為（吸引、経管栄養）等、医師が指示書で認めている範囲内の行為で、校長の決定に基づき、上越市教育委員会が認めた内容に限定する。
18	巡回相談員	29	各学校で特別支援教育にかかわる対応が困難なケースに対して、相談を行う業務を担当する教員。市内の小・中学校と特別支援学校から特別支援教育の専門性のある教員を選出し、業務を行う。
19	放課後児童クラブ	40、41	放課後、保護者のいない家庭の小学生に対し、学校の空き室などを利用し、児童の育成・指導、遊びの助言などを行う事業。
20	歴史文化基本構想	49	地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの。上越市は平成22年に策定している。
21	総合型地域スポーツクラブ	54、55	身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、地域住民により自主的・主体的に運営されるもの。

## 2 策定経過

### ① 教育委員会内での検討

#### ○ 第1次総合教育プランの点検・評価

- ・平成28年6月から、教育委員会各課・機関において、第1次総合教育プラン第3期実施計画に基づく平成27年度の施策の実施状況や成果指標の達成状況の点検・評価を行い、学識経験者の意見も取り入れながら、平成28年9月に「平成27年度上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価報告書」としてとりまとめ、市民に公表した。
- ・これに並行して、第1次総合教育プランに基づくこれまでの施策・事業の取組成果と進捗状況を検証するとともに、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、中長期的な視点に立って取り組まなければならない課題を抽出し、それらに対応するための教育の方向、施策の展開を整理した。

#### ○ 教育委員会での審議

教育長及び教育委員による教育委員会会議での審議及び議決

時 期	会 議	内 容
平成28年 7月26日	教育委員会 7月定例会	・総合教育プランの位置付けや改定に当たっての方向性、計画の構成について審議
8月19日	教育委員会 8月定例会	・平成27年度上越市第1次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価の議決
11月21日	教育委員会 11月定例会	・上越市第2次総合教育プラン素案に対する学校教育及び社会教育等団体の意見聴取結果について審議 ・第2次総合教育プラン策定の全体像及び上越市第2次総合教育プラン案について審議
平成29年 2月16日	教育委員会 2月定例会	・パブリックコメントの実施結果と寄せられた意見の計画への反映、上越市第2次総合教育プラン最終案について審議
3月28日	教育委員会 3月定例会	・上越市第2次総合教育プランの議決

### ② 学識経験者の意見の反映（外部評価）

学識経験者の意見を取り入れ、客観性を確保した。

時 期	内 容
平成28年 8月	・平成27年度上越市第1次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価について
12月	・上越市第2次総合教育プラン（案）について

### ③ 市民意見の反映等

#### ○ 学校教育及び社会教育団体等の意見聴取

上越市第2次総合教育プランの策定に、学校教育及び社会教育団体等の意見を反映させるため、素案に対する意見聴取を実施した。

- ・意見聴取の内容 上越市第2次総合教育プラン(素案)
- ・意見聴取の方法 書面
- ・意見聴取の期間 平成28年9月28日～10月28日
- ・意見を聴取した団体

団体名	対象数	回答数
小学校長会（市立小学校）	52校	28校
中学校長会（市立中学校）	22校	17校
学校運営協議会	74校	7校
地域青少年育成会議	22団体	3団体
社会教育委員	20人	6人
スポーツ推進審議会委員	15人	10人

#### ○ パブリックコメント

- ・実施期間 平成29年1月4日～2月3日
- ・公表資料 上越市第2次総合教育プラン（案）
- ・寄せられた意見数 45件（1人、1団体）

計画（案）に対する意見	反映した意見	1
	一部反映した意見	3
	反映しなかった意見	17
	既に計画（案）に記述済の意見	7
計画（案）以外の意見		17

### ④ 市議会への説明

文教経済常任委員会所管事務調査での説明

時期	内容
平成28年12月5日	・総合教育プランの位置付けや改定に当たっての方向性、計画の構成など第2次総合教育プラン策定の全体像及び上越市第2次総合教育プラン案について説明
平成29年3月9日	・パブリックコメントの実施結果と寄せられた意見の計画への反映、上越市第2次総合教育プラン最終案について説明

## 上越市第2次総合教育プラン

平成29年3月策定・発行

発行 上越市教育委員会

編集 上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地

TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>